

広報

みぶ

[KOHO-MIBU]

10 2019
OCTOBER
月号
No.725



新

庁舎建設に伴う移転を見すえ、本庁舎跡地を「まちなか創生の拠点」として、中心市街地全体の活性化策を検討する中で、地域の強みや特徴となる地域資源について把握するため、宇都宮大学地域デザイン科学部と協働で地域資源調査を実施しました。

ワークショップでは、壬生地区中心市街地の地域資源を整理し、庁舎跡地の活用方法について学生目線で活発な議論が行われ、今後の検討に資する有意義な調査となりました。

実施日 令和元年8月7日(水)

参加者 宇都宮大学 地域デザイン科学部 建築都市デザイン学科 安森准教授、大嶽助教、研究室学生11名
総合政策課企画調整係職員2名

当日の流れ

1 敷地と既存施設の見学、敷地周辺のまち歩き、歴史民俗資料館の見学

見学ルート

壬生町役場 ⇒ 石崎家長屋門 ⇒ 壬生城大手門(足銀壬生支店) ⇒ 藩校学習館(城址公園前) ⇒ 精忠神社 ⇒ 歴史民俗資料館(学芸員から町の歴史についてレクチャー)



2 まち歩き (2班に分かれて実施)

A班 舟町通り、しののめ公園、駅東周辺エリアをレンタサイクルにて調査



B班 蘭学通り北エリアを徒歩により調査



3 ミニワークショップ 壬生町市街地の魅力、資源と課題、本庁舎跡地の活用の可能性



本庁舎跡地の活用検討の取組
壬生地区中心市街地の
地域資源調査を
宇都宮大学と協働で
実施しました!

A班

蘭学通りを中心に商業施設、東に住環境、西に文化・歴史的地域資源があり、広場や商業施設、子育て支援施設等の活用を検討できるのでは?

B班

入り口を長屋門として整備することで、歴史的な背景や蘭学通りの景観と上手く融合できるのでは?

目次

- 2 本庁舎跡地の活用検討の取組
- 3 広島で平和の祈り
壬生町中学生平和派遣団
- 6 まちトピ
- 14 平成30年度決算報告
- 26 上下水道料金等改定のお知らせ
- 32 相談・催し・講座
- 34 募集
- 35 おしらせ
- 40 介護・スポーツ
- 42 こども
- 45 図書館
- 47 10月16日~11月15日カレンダー

表紙写真：8月24日に開催されたふるさとまつりの花火です。夜空に打ち上げられた盛大な花火は迫力があり、多くの人を魅了しました。

広島で平和の祈り

壬生町中学生平和派遣団



第5回壬生町中学生平和派遣事業が、両中学校2年生の代表により8月5日～7日の3日間の日程で下野市と合同で実施されました。

この事業は、戦争を知らない若年層への平和意識啓発の一環として、次代を担う中学生に平和記念式典への参加や原爆ドーム・平和記念資料館等の見学を通して、平和の大切さ、生命の尊厳について学んでもらうことを目的としています。



灯籠流し



被爆体験講話



千羽鶴奉納



原爆ドーム見学



広島で学んだ平和の在り方

壬生中学校 2年 やまかわ 山川 だいと 大翔

「**広**島の町は、もう何もなくなりました。」このような被爆者の講話から始まり、広島、原爆について知った広島派遣団。74年前の人々の恐怖を見て、聞いて、体験して学ぶことができました。

広島駅に着いたとき、僕は広島を光景を見てとても驚きました。原爆が落とされたとは思えないほどの、平和で穏やかな時間が流れていました。

まず僕達は、原爆資料館を訪れました。そこには、胸がしめつけられるような気持ちになり、おもしろい目をそむけたくなるものもありました。そこで僕が一番感じたのは、核兵器の恐ろしさです。たった一発で数十万ともいわれる人々の命と未来がうばわれ、また、爆発だけでなく放射線というもので人々を苦しめました。放射線は人体を透過する力が非常に大きく、その際に遺伝子異常が引き起こってしまいます。被爆した人のうち無傷であっても大多数の人が死亡しています。被爆による被害は一時的なものではなく長い間いろいろな病気を発症させます。原爆投下から74年経過した今でも放射線が原因で苦しんでいる人々がいるそうです。

そんな恐ろしい物を使ってほしくない。そのためにも日本だけでなく、世界で核兵器をなくすという運動を行ってほしいです。

今回、広島派遣団として参加することで命の尊さや平和の大切さを深く知ることができました。今、僕達ができることは一人一人が平和を望むこと、まずは自分の周りを平和にすることだと思います。これは僕達子どもにもできることです。そして今現在、被爆者の高齢化が進んでいます。悲惨な体験と平和への思い、二度と戦争をおこさないようにするために僕達が伝えていかなければならないと思います。戦争を忘れず、平和への一歩になるように。



広島から学ぶこと

壬生中学校 2年 もり 森 みやび 雅姫

今回、広島平和派遣事業に参加し、74年前の広島を恐怖を目と耳と心で学ぶことができました。

一日目の8月5日、広島駅を出ると目にとびこんできた大きな建物を見て私はとても驚きました。派遣事業に参加する前、事前の研修で原爆投下された広島の様子を見ました。建物は崩れがれきの山となり、人々は皮膚がはがれ倒れている。そんな悲惨な光景でした。しかし、今の広島は74年前原爆が落とされたとは思えないほど立派な復興を果たしていました。大きなビルが建ち並び、道路の真ん中には路面電車も走っています。まるで広島がここまで復興させた広島の人の努力を私たちに伝えようとしているようでした。

その後私たちは被爆者の波田さんの講話を聞きました。波田さんは、「被爆者の思いを伝える人になって欲しい。」と話されていました。その言葉を聞いた時、私は、原爆の恐ろしさを過去のものにしないために、次の世代に伝える人になろうと強く決心しました。そして、被爆者なき時代がきた時、被爆当時の広島や被爆者の思いを伝える人が一人でも増えてほしいと思います。

二日目の8月6日、平和記念式典に参列しました。参列者の中には外国人の方も多くいました。唯一の被爆国日本の式典に参列して感じたこと、考えたことを各国に持ち帰り、世界中に平和の大切さを広めて欲しいと思いました。

最終日の8月7日、原爆の子の像に千羽鶴を奉納しました。千羽鶴は、被爆により12歳で亡くなった佐々木禎子さんが白血病にかかった時、長く生きたいという願いを込めて鶴を折っていたことから平和の象徴とされています。そんな平和の象徴である千羽鶴が全国から奉納されているのを見て、こんなにも多くの人が平和を願っていることを肌で感じました。

私は、平和をつくるためには、今回学んだことを広めることが大切だと思います。戦争の恐ろしさ、平和の大切さ、命の尊さなどこの三日間で学んだことを一人でも多くの人に話し、伝えれば、平和につながると思います。この三日間で学んだことを忘れず、当たり前のように感謝し、これから生活していきたいです。



広島派遣を終えて

南犬飼中学校 2年 ひらかわ 平川 りく 璃空

今 回の壬生町中学生平和派遣事業では、実際に広島の地で平和の尊さ、戦争の悲惨について学びました。

最初に訪れた原爆ドームは、元々あった広島産業奨励館を想像できないくらい破壊されていて、原子爆弾の恐ろしさを物語っていました。その近くに流れる元安川には、当時被爆し、やけどを負って川に飛び込んで川は死体で埋め尽くされていました。74年前の事を考え、その場に立つと、とても複雑な気持ちになりました。

その後、実際に被爆した波田さんのお話を聞きに行きました。当時の波田さんの体験は想像していたものよりもずっと悲惨なものでした。今の私たちの暮らしがどんなに幸せで平和なものなのかが、とても感じられました。また、印象に残っているものは、講話の際に配られた波田さんの被爆関連地図です。その地図には、全壊全焼を表す茶色が爆心地から2キロメートルの範囲まで示されていました。原子爆弾から2キロメートルも離れていても全壊全焼してしまう当時、波田さんはとても大変だと思いました。このような事を二度と繰り返さないよう、戦争は二度としてはいけないと思いました。

二日目の平和記念式典では、早朝からたくさんの方が出席していました。代表の方々の言葉や、平和の誓いはとても心に響きました。

今、被爆の平均年齢がどんどん高齢になり、被爆体験を直接聞く機会が、減ってきています。そして、戦争への関心もなくなってきました。1945年8月6日の悲惨さを、未来に伝えることは、私たちの使命だと思います。これらの思いを身近な人、そして学校や地域そして世界中に伝えていきたいです。



広島で見たこと

南犬飼中学校 2年 むらた 村田 みく 実生

私 が初めて見た広島は、原爆が落とされ甚大な被害を受けたあの広島とは大きく違った所でした。大きくて輝いてるデパートやビルが建ち並び、人があふれるように多く、路面電車などの交通機関が発達している、そんな所でした。しかし、歩いていくうちに見えてくる原爆ドームによって、この広島に原爆が落とされたのだということを改めて実感しました。瓦礫まみれになり、窓ガラスは一つもなく、熱線によって今にもくずれそうな鉄筋、当時の様子が生々しく残されていました。原爆ドームを見た後講話を聞き、平和記念資料館へと向かいました。平和記念資料館で見た事は三日間広島について学んだ中で一番印象に残りました。原爆が落とされた直後の様子や、残された遺品、原爆で一瞬にして姿が変わってしまった人達、苦しんで亡くなっていく人達が、写真に、絵に、文章に、物にして展示されていました。戦争を経験していない私でも、見るのがつらくなりこれらを残した人達の悲しさがひしひしと伝わってきました。その後広島二中慰霊碑見学をしました。慰霊碑には自分と同じくらいの年で死んでしまった子達の名前がたくさん書かれていました。二日目平和記念式典では他のところとは隔離されたように空気が重く感じました。平和への誓いで小学生が言った「“悲惨な過去”を、悲惨な過去のままで終わらせない。」という言葉が、今も心に残っています。現在原爆の被害者の方々の平均年齢は82.65歳であり、私の次の世代に伝承していくのは難しいです。だからこそ、広島の派遣団が作られたのだと思います。この貴重な体験から得たことを次の世代だけでなく、学校祭で全校生徒に伝え、戦争の悲惨さや、二度と戦争はあってはならない、ということを皆が感じられるように、思えるように、伝えていくことを頑張りたいと思います。



「縁日ごっこ」を開催しました

7月27日(土)保健福祉センター大会議室において、子育て支援センター☆ひよこ☆の利用者、ファミリーサポートセンター会員等165名参加の「縁日ごっこ」を行いました。主任児童委員さん、子育て支援グループ「ポケット」さん、壬生高校ボランティアの生徒さん、その他ひよこでボランティアに協力をいただいている方々に、たくさんのご協力をいただきました。ありがとうございました。

浴衣や甚平姿の可愛い子供たちの笑顔がいっぱいの中、アンパンマン音頭やわ～お！を親子で踊りました。元気な掛け声と共にパパたちがお神輿を担ぐ姿はとっても頼もしかったです。子供たちも元気にお神輿を担ぎ、山車を引きました。会場では、お面やくじ引き、金魚つりなどのゲームコーナーを親子で楽しみました。みんなとっても嬉しそうでした。

最後は参加者全員で記念撮影！小さいお友達も最後まで参加でき、楽しい夏の一日になりました。

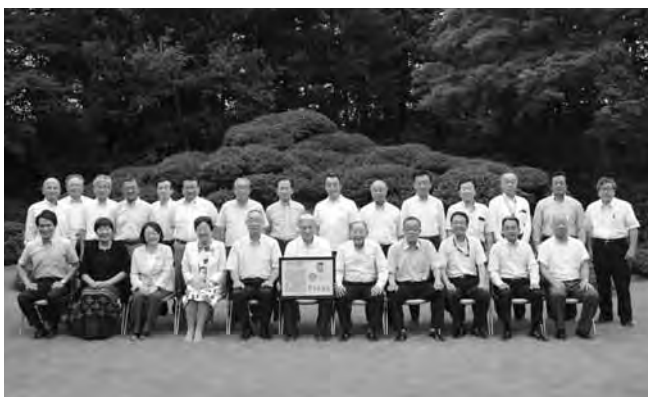


栃木からの森里川湖 プラごみゼロ宣言

プラスチックごみ対策の一層の強化を図るため、8月27日(火)栃木県公館^{もりさとかわうみ}において、県及び県内25全市町による「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」を行いました。

これをキックオフとして、オール栃木体制で、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底を図っていきます。

町民の皆様には、商品を購入する際、無料でついてくるレジ袋やスプーンなどが本当に必要かどうかをよく考えていただき、必要がない場合には断るなど、不必要なものは増やさない、そして、モノを捨てるときには、きちんと分別し、ポイ捨てはゼッタイしないということをお願いします。



まちかど文庫 “楽しい夏祭り”で大盛況！

まちかど文庫(南犬飼地区公民館分館)の主催により、館内には七夕が飾られる中、8月4日(日)に“夏まつり”が盛大に開催され、幼児・小学生・同伴の大人の方々など51名が参加しました。

参加した皆さんは、バルーンアートでできた「お菓子のお家」か、ちょっぴり怖そうな「ミニお化け屋敷」で本を借りたり、大きな8枚羽根の風車を作ったり、ボランティアスタッフのご協力のもと、とっても楽しい夏のひと時を過ごしました。

また、この夏祭りを通して、“本”との触れ合いや、参加者同士の交流を深めることができました。





©核あおい

まちトピ

学校運営協議会研修会を開催しました



7月24日(水)に学校運営協議会委員を対象に、城址公園ホールで学校運営協議会研修会を開催しました。研修会で、講師に栃木県教育委員会事務局下都賀教育事務所阿部信太郎所長補佐兼学校支援課長と前藤井小学校長の田中利文教育相談員をお招きしました。お二人の講演から、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)を核とした学校と地域の連携や協働が重要であり、学校と地域が相互理解や信頼関係を深めることで、「当事者」として、学校や地域を作り上げていくことを学びました。

あなたも「みぶ」まちづくり「住民会議」の第6期メンバーになりませんか？

平成17年に発足した「みぶ“まちづくり”住民会議」。第1期から第5期まで総計129名のメンバーが町民の立場からまちづくりに対して様々な提言をしてきました。第6期の今回は令和元年度から2年間活動いただけるメンバーを募集いたします。

行政と町民が協力し相乗効果をあげながら、まちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を形にしていきたいと思います！

“壬生町がますます壬力ある、住みたい 住み続けたいまちになるために！”
みなさんの参加をお待ちしています！

募集内容

- 募集定員：20名程度(応募者多数の場合は応募用紙のご意見欄を参考にさせていただきます。)
- 対象者：町内在住、在勤、在学で18歳以上の方(概ね年3回の定例会議に参加できる方)
- 活動期間：令和元年11月～令和2年12月(予定)
- 議題：第6次総合振興計画後期基本計画等の策定に向けた意見交換ほか
- 報酬：無報酬
- 申込方法：応募用紙に必要事項を記入して、郵送、FAX又はメールでお申し込み下さい。
なお、直接お申し込みいただく場合は、総合政策課(役場2F)へお申し込みください。
町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
- 申込期間：10月1日(火)～25日(金)(郵送の場合は、当日消印有効)

◎問合せ 〒321-0292 壬生町通町12-22 壬生町役場
みぶ“まちづくり”住民会議事務局(総合政策課企画調整係)
☎(81)1812 FAX(82)8262
メール sougo@town.mibu.tochigi.jp URL <http://www.town.mibu.tochigi.jp>

地域密着のケーブルテレビだからできる訪問サービス!

えっ!
家にいても
スマホが
買えるの?

こんな方にオススメ!

大手携帯ショップは
混んでいるから
行きたくない…

初めての
スマホだから
丁寧に教えて
もらいたい!

スマホに興味は
あるけど、
外出してまで…

さらに 初回の設定はもちろん
お渡し後も1ヵ月間、
サポート無料!!

料金・サービスに関する
お問い合わせに際しては

CATV 栃木ケーブルテレビ

☎ 0120-25-1819

いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会 設立総会・第1回総会が開催されました

2022年(令和4年)に開催される第77回国民体育大会(愛称:いちご一会とちぎ国体)に向け、令和元年8月20日(火)に城址公園ホール(壬生中央公民館)中ホールにおいて、いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会設立総会・第1回総会が開催されました。壬生町では正式競技としてスポーツクライミング(リード・ボルダリング)と銃剣道の2競技、デモンストラーションスポーツとしてターゲット・バードゴルフが開催されます。

設立総会では、発起人代表の小菅町長が挨拶を行った後、設立趣意書について報告し、推進体制(案)や会則(案)、委員・役員等(案)について審議され、いずれも原案どおり承認されました。

また、その後の第1回総会では、開催基本方針(案)や令和元年度事業計画(案等)について審議され、いずれも原案どおり承認されました。

今後は、実行委員会を中心に、町を挙げて国体開催に向けた準備・運営を行っていきます。全国から選手・監督や観覧者が来町されますので、町民の皆様にもご協力いただき、昭和55年の栃の葉国体以来42年ぶりに開催される栃木県での国体を成功に導きましょう!



陸上競技大会で優勝!

5月19日(日)に栃木市運動公園陸上競技場で開催された「第23回下都賀郡ジュニア陸上競技大会」に出場し、睦小学校4年生の知花征希さん・知花真望さんがそれぞれ好タイムで優勝いたしました。今後の更なる活躍を期待しております。

結果は下記のとおりです。

★小学3・4年 男子1000m

知花征希さん 3分46秒00 優勝

★小学3・4年 女子1000m

知花真望さん 4分00秒09 優勝



左から 知花真望さん 知花征希さん

夏休み親子ボルダリング 体験教室を開催しました!

山のないまちでクライミング!

2022年いちご一会とちぎ国体のスポーツクライミング競技会場地となっている壬生町は、スポーツクライミングの普及に取り組んでいます。

壬生町総合運動場体育館ボルダリングルームにおいて、夏休みの親子のふれあいをサポートするため、スポーツクライミングの種目の一つである「ボルダリング」の親子体験教室(夏休み期間中の毎週土曜日全5回)を開催し、多くのご家族にご参加頂きました!親子体験教室ならではの、温かい雰囲気の中、皆さん笑顔で挑戦していました。

壬生町では、この他にも毎月の教室も開催していますので、是非ご参加ください。

詳しくは、町公式ウェブサイトを閲覧頂くか、スポーツ振興課(☎(82)2345)までお問合せください。



専門スタッフによる熱心な指導の下、一生懸命挑戦しました!



子どもチームVS大人チームの白熱したミニゲーム!

「みぶっ子ドキドキサマーキャンプを開催しました!」

～「小学生の豊かな体験活動」「中学生、青少年の地域活動」への、
ご理解とご支援をありがとうございました～

令和元年8月3日(土)～4日(日)に行われた「みぶっ子ドキドキサマーキャンプ」(主催:壬生町子ども会育成会連絡協議会、壬生町教育委員会 協力団体:壬生町社会福祉協議会)に、39名の小学生(4～6年生)が参加しました。また、15名の中学生と11名の青少年がボランティアスタッフとして活躍しました。

小学生たちが夏休みの楽しい思い出をつくれるようにと、町子連の方と力を合わせながら、カレーライスづくり、木工ちょうちんづくりや竹を使った器・箸づくりをしました。また、小学生が安全に楽しく活動できるようにアドバイスを出したり、やさしくふれあったりしました。ボランティアスタッフとして参加した中学生、青少年は、小学生から頼りにされる嬉しさや“お兄さん”“お姉さん”と慕われる心地よさを感じ取っている様子がうかがえました。



【参加した小学生の声】

- ☞ ちょうちんづくりが楽しかった。一番大変だったのはカレー作り。この2日間で一番楽しくて大変なのはキャンプファイヤーです。
- ☞ 一番楽しかったのは友達が増えたことです。他にも友達といっしょにねたりすこしはなしたりしたことが楽しかったです。
- ☞ 初めてだけど、友だちがいっぱいたから、本当に楽しい2日間でした。またいっぱい友だちを作ることができました。
- ☞ カレー作りさんこうになったから、いえでもためしてみたいです。
- ☞ わたしは、初めてドキドキサマーキャンプに行ったのですが、みんなが、仲良く、楽しくできたのでよかったです。
- ☞ みんなと水風せんがっせんやキャンプファイヤーがはじめてできてとても楽しかったです。このメンバーでみぶっ子ドキドキサマーキャンプができてよかったです。
- ☞ みんなでかたづけや皿あらいを仲良く協力してやれた。みんなで仲良くこううできてよかった。
- ☞ 班のみんなと、たくさん協力して、活動したり中学生や高校生、大学生たちに色々なことを教えてくれて、みんなで作ったり、カートンドッグを作ったり、色々なことを教えあってとてもおいしくつくることができたので、よかったです。それに、中学生や大学生とも仲良くすることができて、とても楽しかったです。他にも、友だちと、いっしょに、遊んだり、いっしょにねたり、キャンプファイヤーをすることができて、とっても楽しい思い出がたくさんできたと、色々やって、良い思い出になったのでよかったです。

小学生の豊かな体験活動や中学生と青少年が地域活動に励む機会をご提供くださいました壬生町子ども会育成会連絡協議会の理事およびサポーターの皆様、ありがとうございました。未来の壬生町を担う小学生の豊かな体験活動や中学生および青少年による地域活動推進へ、今後ともご理解とご支援をよろしくお願ひします。

◎問合せ

生涯学習課 ☎(81)1873

平屋専門店

毎日相談会実施中! 定休日(水曜日)は除く

ホーデリーホーム

〒321-0158 宇都宮市西川田本町1丁目6-3

TEL:028-612-2878

◎壬生町内で働きませんか。 人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

㊦セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社:〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所:〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



中学生および青少年による地域活動の推進

令和最初の夏も壬生町内で多くの中学生や青少年が大活躍しました!! ありがとうございます!!

発行：壬生町教育委員会事務局生涯学習課
〒321-0292 壬生町通町12-22
TEL 0282-81-1873 / FAX 0282-82-0935
E-mail : gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

第41回 みぶっ子 ドキドキサマーキャンプ 小学生支援スタッフ 8/3(土)～8/4(日)



【参加した中学生や青少年の声】

- 思い出づくりの時間では、参加した小学生や中学生たちが、楽しく充実していたと感想を話し合っていた。各班とも、仲良く協力して活動していた様子が見られた。本当にやりがいを実感することができた。
- 高校生や社会人の方々にサポートしてもらいながら、小学生たちを明るくサポートできたと思います。小学生たちの笑顔がたくさん見られてとても嬉しかったです。

【一緒に活動した大人の方々の声】

- 皆さん楽しみながらも積極的に行動できる中学生や青少年はとてもステキでした。小学生たちをまとめる力はすごかったです。それぞれの気持ちを合わせて、協力して取り組んでいる姿には感動しました。

「ポケット」夏まつり中学生スタッフ 8/23(金)



【参加した中学生の声】

- 小さい子が笑顔でお祭りを楽しんでいた、「ありがとう」と言ってくれたりしてとても嬉しかったです。
- スタッフとして活動して、達成感ややりがいが出たので、また参加してみたいと思いました。



ふるさとまつり翌朝清掃ボランティア 8/25(日)



【参加した中学生や青少年の声】

- 地域の方々が、積極的に『町をきれいにしよう』という気持ちをもって取り組んでいる様子を見て、自分もそんな大人になりたいと思いました。
- 楽しいお祭りの後には、このような清掃活動など、大変なことがあることを改めて知りました。これからも積極的にボランティア活動に参加したいと思います
- 壬生町の地域の皆様と一緒に清掃活動ができて楽しかった。協力して取り組む大切さを学びました。



JLC通信 (縮小版)

「ふるるMibuJLC」ポケット夏まつり

8月23日(金)、「ポケット」夏まつりお店屋さんに大学生2名、中学生2名の計4名の会員が参加しました。当日出店したのはヨーヨーつりのみでしたが、中学生ボランティアとも助け合いながら、金魚すくいや全体の準備、片付けのお手伝いも行いました。参加した子どもたちからは「子ども達が笑顔で屋台を楽しんでいたりと、『ありがとうございます』と言ってくれたりしてうれしかったです。」といった感想をいただきました。



保護者・地域の皆さんへ

これからも中学生及び青少年の地域活動への参画に向けた取り組みにご協力をお願いします。



壬生町教育委員会ホームページでもふるるMibuJLCによる地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検索

今月の

壬生論語古義抄

(52)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、
章句を紹介します。

【六五】

子貢友を問う。

子の曰く、忠告げて善く之を道く。不可
なるときは則ち止む。自らを辱しむるこ
と無かれ。

(顔淵第十二)

子貢が友との交わり方を尋ねた。先生が言われた。「友に過ちがあれば真心で忠告して善道へと導くのだ。聞き入れられないときには言うのをやめよ。(そして相手の自覚を待つ)。無理強いをして、自分が恥をかかようなはめに陥ってはならない。」

【みぶまるから一言】

この言葉は、「真の友」のあるべき姿を示しているね。さらに、忠告するときは、言い足りなくてもダメ、言い過ぎてダメ。中庸を得ることの大切さを教えてくれているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

安全と安心を提供する まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6
TEL: (86)0798
FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18
TEL: (86)3188
FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3
TEL: (86)0368
FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935
TEL: (86)0012
FAX: (86)0903

フリーダイヤル (通話料 当社負担) 0120-12-0798

町民目線により 事業を改善します

本町では前年度に実施した事業を評価し、時代の町民ニーズに応じた改善を図っております。
令和元年7月18、19、26日に壬生町行政外部評価委員会を開催し、評価対象事業に対する提言をいただきました。その提言に基づき、担当課が改善案を作成し、町長が委員長を務める壬生町行政内部評価委員会において、各事業の方針が決定しましたのでお知らせいたします。

1 所属部長評価

人件費・事務費・負担金等を除いた予算事業から、毎年度100事業程度を選定し、4年間で全事業を評価・改善出来るように図っております。本年度は、113事業が対象です。

◆評価の流れ

事業を担当する職員が事業の目的・現状を調書に記載、所属課長は担当者を交え、評価を行います。

↓
調書内容に基づき、所属部長が評価を行います。

↓
所属部長・所属課長の評価をもとに、事業の方向性を決定し、事業改善を図ります。

◆所属部長評価結果

- A評価（事業継続）……………64事業
- B評価（経費削減に努め事業継続）……………47事業
- C評価（事業縮小・再構築の検討）……………0事業
- D評価（事業廃止・凍結の検討）……………2事業

2 行政外部評価委員会(町民目線で事業を審議し、改善案等を提言する委員会)

本年度対象の113事業から8事業を選定し、町民の代表等から構成される壬生町行政外部評価委員会で、町民目線での審議及び改善に向けた提言をいただきました。

◆委員構成（7名）

中村祐司（会長 宇都宮大学教授）、町民代表6名

◆対象事業（8事業）

- ①壬生・ふるさと夢大使事業
- ②放課後児童健全育成事業
- ③障害児通園ホーム維持管理事業
- ④防犯灯維持管理事業
- ⑤農地中間管理事業
- ⑥みぶハイウェーパーク維持管理事業
- ⑦町道修繕事業
- ⑧埋蔵文化財発掘調査事業



3 行政内部評価委員会(町長を中心とした、今後の事業方針を決定する委員会)

行政外部評価委員会からの提言に基づき、事業担当課が改善案を作成し、町長が委員長を務める壬生町行政内部評価委員会で、今後の事業方針等について審議しました。

◆委員構成（9名）

町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者、教育次長

今後の事業方針は、次頁になります。

番号	事業名（課・係名）	決定方針 内容
1	壬生・ふるさと夢大使事業（総合政策課企画調整係）	<p>町の魅力発信のため、事業の目的や方向性を明確にした上で、新たな夢大使となる人材の発掘を目指していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ、芸能などの分野で全国的な知名度を有する方で、町のイベント等に協力いただいている方について、夢大使への就任を依頼できないか検討します。 ■現在の夢大使の方々と定期的に懇談できる機会を作り、町のイベントに継続的に出演してPRに協力いただくよう、取り組みます。
2	放課後児童健全育成事業（こども未来課子育て支援係）	<p>学童保育施設の拡充により待機児童の解消を図るとともに、安定的な運営のために体制の見直しを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童数の推移と学童保育のニーズ等を考慮して、待機児童の解消が図れるよう適切な施設整備に努めます。 ■保護者会に委託している業務の負担解消を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。 ■支援員の待遇改善を行い雇用の安定を図るとともに、研修会や意見交換会等を開催して資質の向上に努めます。 ■現場の実情を考慮した支援員の配置に努めます。 ■学校と学童保育は別の事業であることを周知し、保護者の理解が得られるよう努めます。
3	障害児通園ホーム維持管理事業（健康福祉課障がい福祉係）	<p>こども発達支援センタードリームキッズの運営について、利用者のニーズに的確に応えられるよう、サービスの質の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■指定管理者と協議をして、サービスの検証を行い質の向上を図ることで、利用者の増加に努めます。 ■相談から実際の利用に結びついた割合を把握し、発達障害等の支援ニーズに応えられているかの調査研究に努めます。 ■指定管理者制度検討委員会の中で、今後の運営方法について検討します。
4	防犯灯維持管理事業（生活環境課くらし安心係）	<p>犯罪の起きにくいまちづくりの推進のため、適切な事業運営に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各自治会の要望に応じて適切な防犯灯の設置を行います。 ■危険箇所の暗がりをなくすことに努め、今後も犯罪の起きにくいまちづくりを推進していきます。 ■防犯灯のLED化により電気料の削減を継続し、引き続き事業の適切な運営に努めます。
5	農地中間管理事業（農政課農業振興係）	<p>担い手の経営規模拡大に向け、引き続き農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高齢化等により耕作ができなくなった農地について、関係者と情報共有し、農地のあっせんを行うことで、担い手に集約を図っていきます。 ■下稲葉地区圃場整備に関して、多くの面積を担い手に集積するよう土地改良区等の関係機関と調整を図っていきます。 ■国や県に対して、利用しやすい制度内容への見直しを要望していきます。
6	みぶハイウェーパーク維持管理事業（商工観光課みらい館係）	<p>道の駅みぶのエリア内の施設全体で連携して特色ある運営を行い、来場者の増加を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■みらい館、わんぱく公園、おもちゃ博物館等の各施設と連携して、エリア内を周遊できるイベントを検討していきます。 ■周辺の道の駅やサービスエリアとの差別化のため、一日中遊べて、買い物ができる道の駅として、PRを実施していきます。 ■夜間の集客の増加のため、季節に応じてイルミネーションの設置等を検討していきます。 ■指定管理者制度の導入やネーミングライツの活用など効果的な運営ができる体制の構築に向けて検討していきます。
7	町道修繕事業（建設課土木係）	<p>適時適切な修繕を実施することで、町道の安全確保に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの安全確保を最優先に修繕を行うこととし、地元と調整した上で車止め等の安全対策を実施していきます。 ■専門研修の実施により土木職員の技術力向上に努めるとともに、現場作業員の待遇改善等を検討することで必要な人員の確保に努めます。
8	埋蔵文化財発掘調査事業（生涯学習課文化財係）	<p>古墳を適切に管理保護・活用するための保存活用計画を策定するとともに、出土した埋蔵文化財の有効な活用に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■埋蔵文化財保護のため、民間の開発業者等が閲覧しやすいようホームページでの遺跡地図の公表等に取り組みます。 ■歴史民俗資料館内の収蔵ケースの配置を再検討するなど、出土資料の収蔵方法を改善します。 ■下野市・上三川町と連携し、古墳の整備活用計画を進めていきます。

平成30年度決算報告

町では、町民の皆様にも町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しております。今回は、平成30年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

◆一般会計の決算の概要◆

平成30年度当初予算編成時における地方財政の状況は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方で、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、厳しい財源不足が生じている状況でありました。

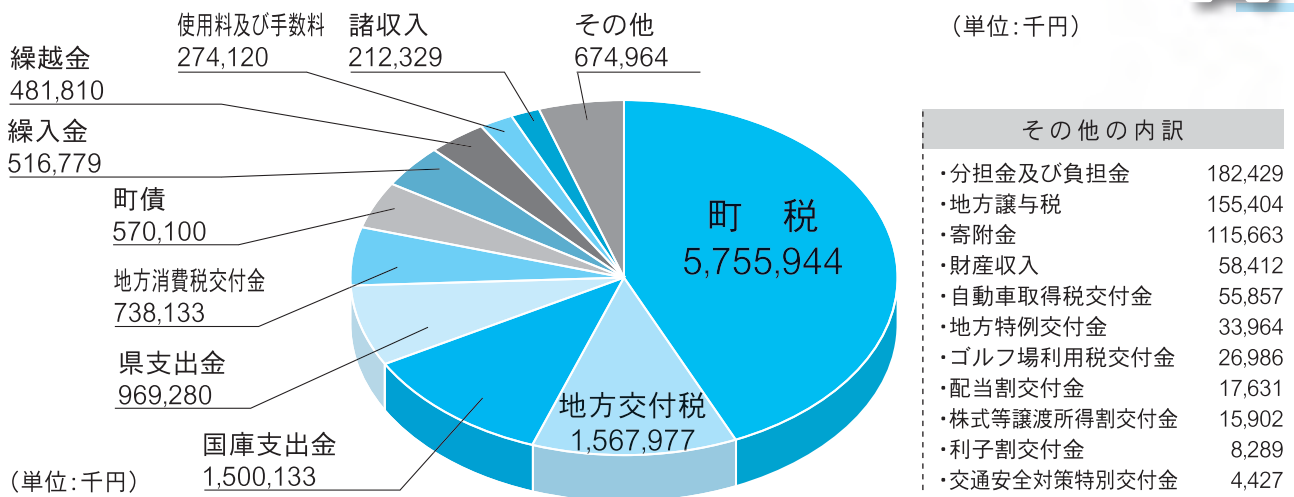
そのような中で編成された平成30年度の一般会計の当初予算は、基本構想で将来都市像として掲げた「住み続けたい。住んでよかった」、そして「住んでみたい」と思える町の実現に向けて、知恵と工夫を凝らし、魅力に富んだ予算となるよう努めたところです。

平成30年度の当初予算規模は、12,540,000千円で前年度当初予算額12,140,000千円に対し、400,000千円（前年度対比3.3%）の増加となりました。また、その後発生した行政需要及び町税の増減などに対応した補正予算第1号から第3号により、701,165千円を増額補正し、平成29年度からの繰越明許費3,200千円を加えた最終予算現額は、13,244,365千円となりました。

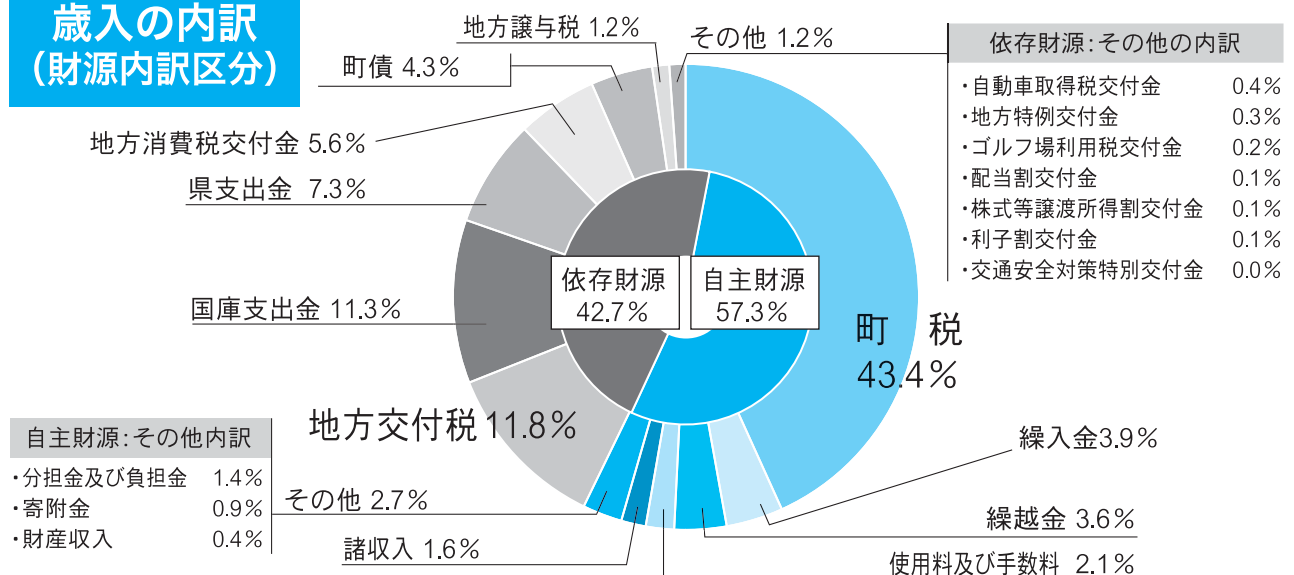
その結果、平成30年度の一般会計決算額は、歳入総額13,261,569千円、歳出総額12,678,523千円となり、前年度に比較して歳入が88,916千円（0.7%）の増額、歳出が12,320千円（△0.1%）の減額となりました。

歳入の内訳

合計132億6,156万9千円



歳入の内訳 (財源内訳区分)

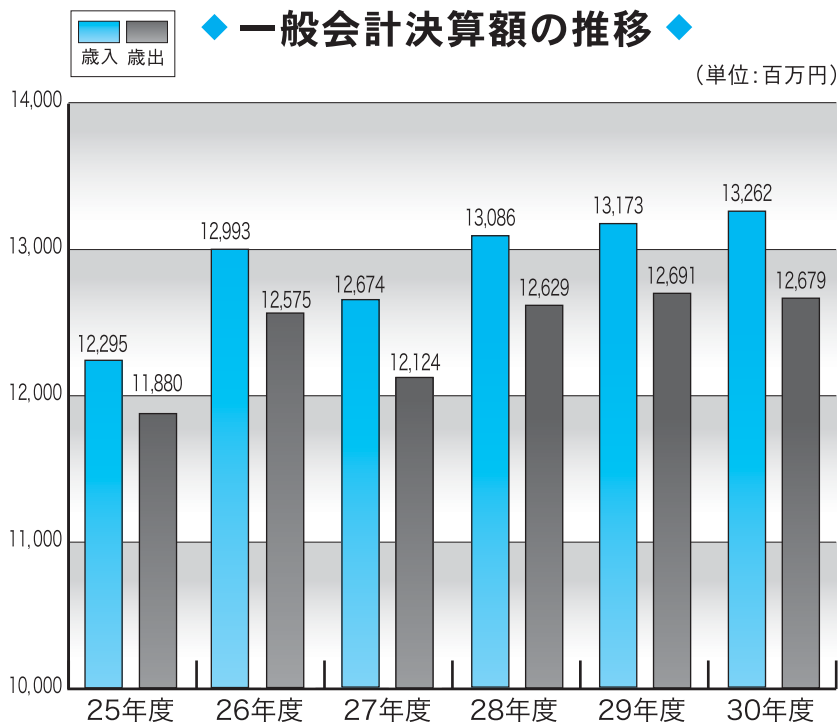


◆ 町民一人(一世帯)当たりの ◆
町税負担額 (単位:円)

税金の区分	一人当たりの負担額	一世帯当たりの負担額
町民税	73,035	180,511
固定資産税	64,487	159,383
軽自動車税	2,461	6,082
町たばこ税	6,038	14,925
都市計画税	17	41
合計	146,038	360,942

H31.3.31現在 住基人口:39,414人
世帯数:15,947世帯

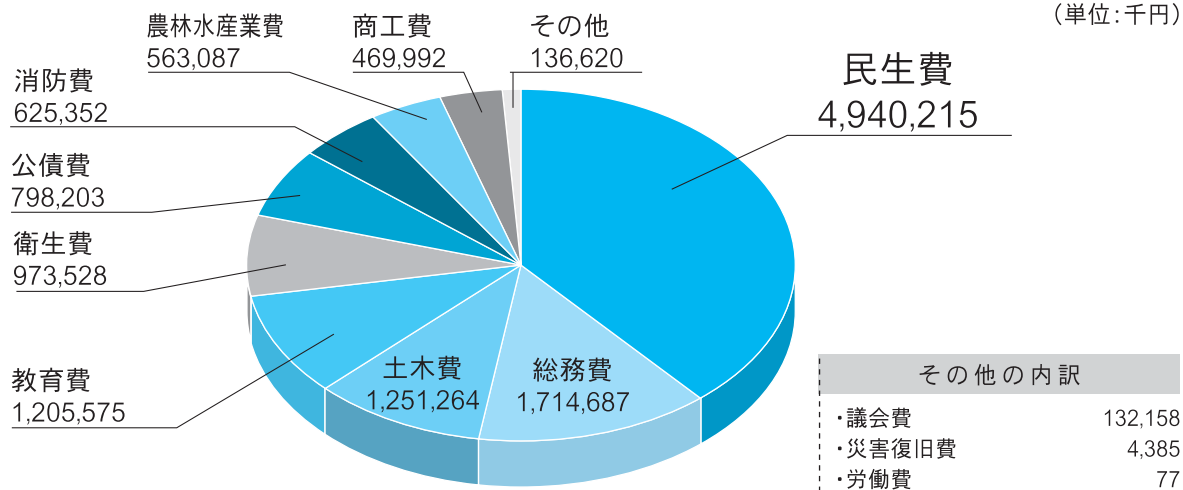
◆ 一般会計決算額の推移 ◆



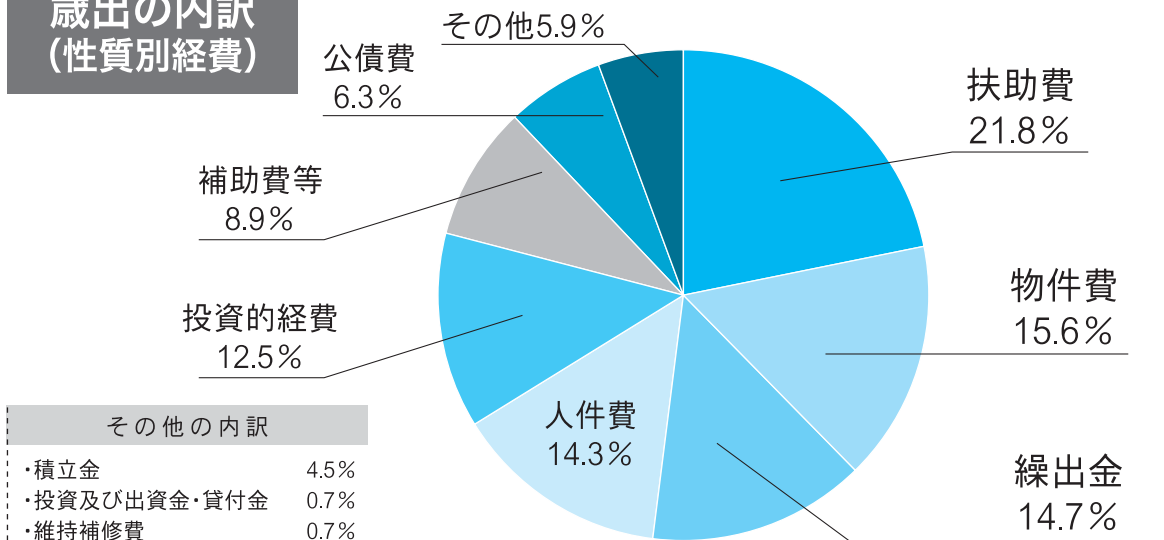
歳出の内訳

合計126億7,852万3千円

(単位:千円)



歳出の内訳
(性質別経費)



◆ 特別会計の決算状況 ◆

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	44億5,897万8千円	44億2,525万5千円	3,372万3千円
公共下水道事業特別会計	13億3,508万8千円	13億1,908万2千円	1,600万6千円
奨学資金特別会計	350万円	350万円	—
介護保険事業特別会計	30億8,089万4千円	30億7,528万円	561万4千円
農業集落排水事業特別会計	3億5,283万2千円	3億4,576万円	707万2千円
後期高齢者医療特別会計	4億4,364万7千円	4億4,045万3千円	319万4千円

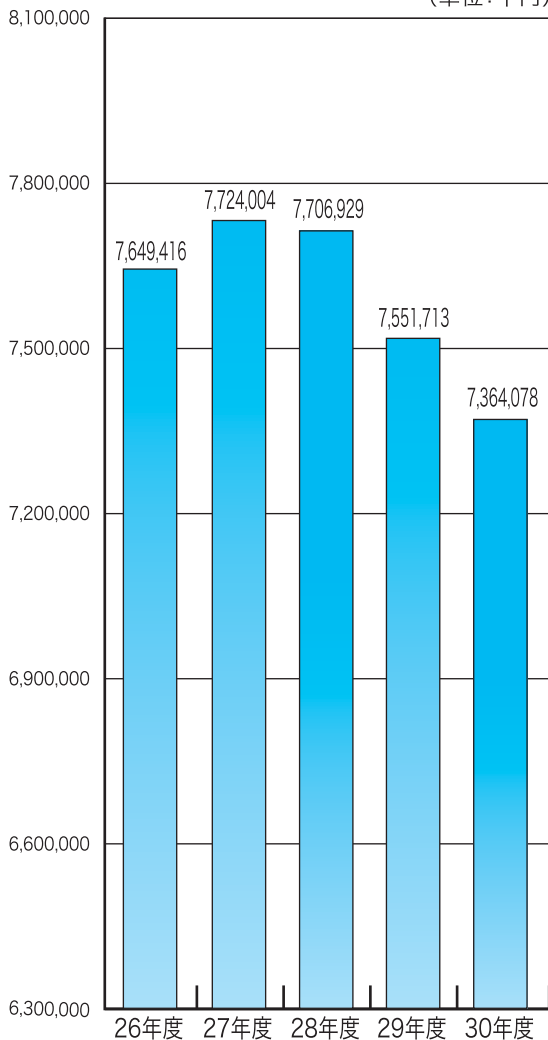
◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

収益的収入	収益的支出	特別損失	純利益
6億6,366万3千円	4億9,741万5千円	51万7千円	1億4,998万9千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
2,500万3千円	3億6,219万8千円	3億3,719万5千円	

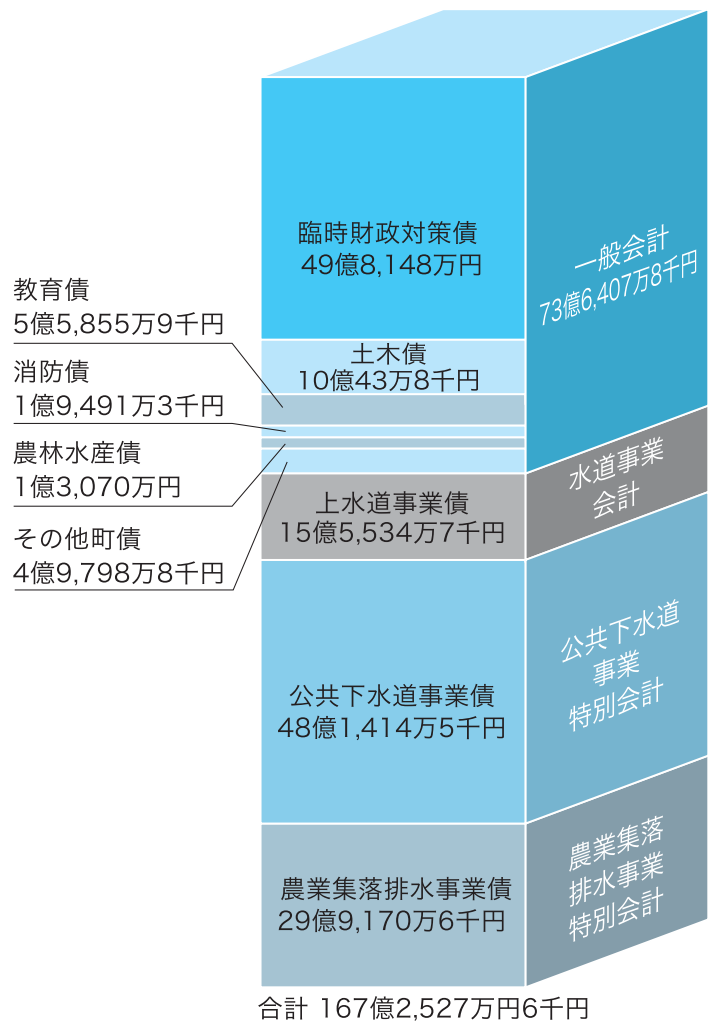
※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

◆ 地方債現在高の推移(一般会計分) ◆

(単位:千円)



◆ 地方債現在高(平成30年度末現在) ◆



壬生町の財産

町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。

主な財産は次のとおりです。



基金

59億6,379万9千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 15億7,650万円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

減債基金 5億1,756万2千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

庁舎建設基金 15億3,382万1千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、庁舎の建設資金に充てるために設置されています。

出資による権利

3,827万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資又は出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

土地

1,615,717.71㎡

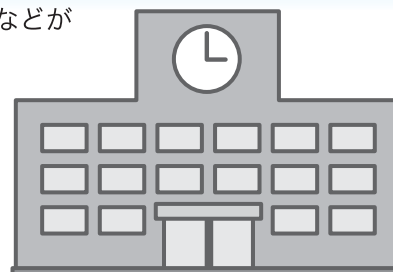
主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。



建物

156,055.52㎡

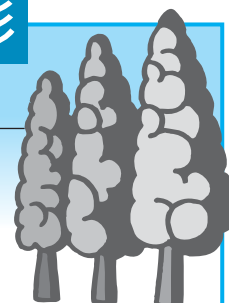
主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。



並木杉

1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。



平成30年度の主な事業実績 (一般会計)

●議 会 費

議会だより発行事業	1,168千円
議会運営費	5,053千円

●総 務 費

行政外部評価委員会運営事業	107千円
デマンドタクシー“みぶまる”運営事業	9,003千円
ふるさと応援寄附金推進事業	52,842千円
情報システム管理事業	33,548千円
防犯灯新設事業	254千円
防犯カメラ維持管理事業	66千円
いきいきふれあい応援事業	7,596千円
町民活動支援センター運営事業	886千円
まちづくり推進基金費	110,765千円

●民 生 費

国民健康保険特別会計繰出金	337,819千円
後期高齢者医療費	305,645千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	101,230千円
介護保険事業特別会計繰出金	437,628千円
老人保健福祉施設整備事業	1,448千円
障害者自立支援給付事業	631,179千円
障害者医療費扶助事業	80,829千円
子どものための教育・保育給付事業	1,057,676千円
放課後児童健全育成事業	76,584千円
保育所等施設整備事業	174,555千円
放課後児童クラブ施設整備事業	69,761千円
児童手当扶助事業	605,149千円
子育て応援クーポン配布事業	2,446千円
こども医療費助成事業	155,961千円

●衛 生 費

健康長寿のまちづくり推進事業	1,038千円
働き盛り健康宣言事業	39千円
清掃センター維持管理事業	108,961千円
ごみ収集及び運搬業務委託事業	91,557千円
清掃センター改修等工事	151,898千円

●農林水産業費

地域特産物推進事業	1,278千円
下稲葉地区圃場整備推進事業	108,143千円
農業集落排水事業特別会計繰出金	267,013千円

●商 工 費

ブランド推進事業	1,159千円
中小企業融資制度事業	94,000千円
産業振興奨励事業	219,230千円
おもちゃ博物館維持管理事業	33,811千円

●土 木 費

町道修繕事業	108,889千円
町単独道路整備事業	89,246千円
六美町北部地区土地区画整理事業	81,258千円
公共下水道事業特別会計繰出金	396,220千円
花のまちづくり推進事業	1,080千円

●消 防 費

石橋地区消防組合負担金	539,295千円
各種消防施設管理事業	14,347千円
災害対策事業	1,783千円

●教 育 費

学力向上支援事業	63,704千円
中学校施設改修等工事	64,825千円
家庭教育推進事業	642千円
学校地域支援ボランティア推進事業	651千円
みぶ・ホリデーアクションプラン事業	493千円
まちかど文庫運営事業	86千円
ゆうがお馬拉ソン開催事業	6,563千円
総合型地域スポーツクラブ事業	4,140千円
栃木県郡市町対抗駅伝競走大会出場事業	1,039千円

●災害復旧費

史跡災害復旧事業	4,385千円
----------	---------

平成30年度 健全化判断 比率等の状況



平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。ここでは、平成30年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告いたします。

健全化判断比率

項目	数 値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.70	20.00
連結実質赤字比率	—	18.70	30.00
実質公債費比率	6.1	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

*「—」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

資金不足比率

公営企業(特別会計)	数 値	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。



用語の説明

- 実質赤字比率 …………… 一般会計等(普通会計)の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 …………… 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 …………… 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率 …………… 地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
- 資金不足比率 …………… 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
- 早期健全化基準(経営健全化基準) …………… 数値がこの基準以上になると財政健全化計画(経営健全化計画)の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります
- 財政再生基準 …………… 数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります



2020全国藩校サミット壬生大会プレイベント

町民の皆さん、一緒に世界一を目指しましょう!
壬生町民“1000人”の論語大朗誦

ギネス世界記録に 挑戦!

一般参加募集

令和元年

開催
日時

11月24日

10時00分～12時00分 (集合時間：9時30分)

場所

城址公園ホール (大ホール及び中ホール)

2020年の全国藩校サミット壬生大会は「鳥居家三君(元忠・忠英・忠挙)に見る、人づくりの精神」をテーマに壬生藩鳥居家の歴史的遺産、文化遺産に光を当て、藩校「学習館」の優れた人材育成と実践の教育を振り返るとともに、漢字文化の一層の浸透、振興を図ることにより人づくり、まちづくりにつなげることを目的として開催いたします。今年はプレイベントとして壬生町民による「1000人」の論語大朗誦を行いますので、老若男女問わずご参加ください。町で丸となり論語を朗誦して、ギネスの世界記録に挑戦しましょう。

イベント内容

第1部 10時00分～10時40分
(※開始前に全体練習を行います)
壬生町民1000人の論語大朗誦
一ギネス世界記録に挑戦—
(終了後、入場者は入替えをさせていただきます)

第2部 11時00分～11時30分
「論語」の話

第3部 11時30分～12時00分
藩校サミットシンボルマーク発表
(漫画家ウメマツカヲルさん)
会場全体による「論語の朗誦」

参加対象

壬生町民すべて
(参加する方は、下記施設で配布する『壬生論語古義抄』十八章句のプリントを受け取り、暗唱の練習をお願いいたします。)

申込

下記の問合せ先に10月18日(金)までに電話でお申し込みください。

その他

- ①当日は写真・映像を撮影し、インターネットや広報物に使用、複写・配布することについてご理解とご了承をお願いいたします。
- ②『壬生論語古義抄』十八章句のプリント配布場所
歴史民俗資料館、各公民館、図書館、町生涯学習館
- ③参加者には粗品を用意しています。
- ④11月9日(土)午前10時から城址公園ホールで事前練習がありますので、ご参加ください。
- ⑤第2・3部のみ参加希望者もお申し込みください。

◎問合せ 歴史民俗資料館 ☎(82) 8544

異
界が誘
う
不
思
議
な...

壬生流 ふくべたちの
ハロウィンナイト



2019年10月26日(土) ※小雨決行 15:00~20:00

会場:メイン会場:興光寺(旧月かげ幼稚園園舎)及び参道 ハロウィンエリア:蘭学通り沿い 駐車場あり

商店街スタンプラリー

あいことば
「ふくべでハロウィン」を言って、
おかしをゲット!
【14:45受付開始 200組限定】



だれが1番!?
仮装コンテスト

子供50人限定
大人20人限定
【15:00受付開始】



ふくべたちの部屋

こわ〜い
お化け屋敷
【開催時間…16:00~20:00】
(最終受付19:45)

他にも
楽しいイベント
沢山あるよ〜!


主催:ハロウィンナイト実行委員会 共催:壬生まちなか創生ワーキング 後援:壬生町・壬生町観光協会
お問い合わせ:壬生町観光協会 0282-81-1844

第33回

壬生町健康ふくしま祭り

日時

10月27日

●午前9時30分～午後2時30分

場所

壬生町保健福祉センター・ シルバーワークプラザ

今年も壬生町健康ふくしま祭りを開催します。楽しいイベントも盛りだくさんです♪
ぜひ会場へお越しください。
お待ちしております!!

ステージ

- 開会式・表彰式(9:30～)
- バルーン似顔絵ショー(10:30～)
- 来場者参加型「健康クイズ」(11:10～)
- 手話歌(11:50～)
- かんぴょうダンス(12:20～)
- ヒーローショー(12:40～)
- バルーン似顔絵ショー(13:20～)
- 手話歌(14:00～)



販売

- 焼きそば、唐揚げ、
飲物etc.
- フリーマーケット



体験

- 災害時非常食
- 車イス、
クラフト(手芸)、
手話・点字



健康

- 町歯科医師会
「歯科相談」
- 乳幼児身体測定
- 血圧測定
- 野菜350gチャレンジ



展示

- 介護用品展示
- 書道、
陶芸etc.



ご家庭で余っている 食料品をおすそ分け してください!!



当日、会場でお預かりいたします。

※ご寄附いただきたいもの

- 穀類(麺類) 保存食品
- インスタント食品、レトルト食品
- 乾物(のり、ふりかけ) 調味料各種 など

※お願い事項

- 乾麺は種類を問わず募集しています。
- 賞味期限の終了期限が2ヶ月以上のもの
- 常温で保存可能なもの ■未開封のもの
- ※ご寄附いただいた食料品は、壬生町社会福祉協議会が責任を持って生活困窮者などに提供します。
- ※今年度はお米のお預かりは行っていません。

講演会

アレルギー のはなし



講師：あかりこどもクリニック 院長
日本アレルギー学会認定専門医
北原 望 先生

内容：アレルギーについて、
いろいろなお話をします!

時間：受付10:30～ 講演 11:00～12:00



■主催：健康ふくしま祭り実行委員会

第3回 みぶっ子



まちなかストリート

- 1丁目 子どものお店
- 2丁目 大人のお店・高校生カフェ
- 3丁目 ひとはこマーケット
- 4丁目 ワークショップ
- 5丁目 おいしい専門店
- その他 ステージパフォーマンス



ワクワクがいっぱい!



子どもフリマ
「ひとはこマーケット」



今年も
がんばるぞ!

FLOWER



お買い上げ毎にポイント進呈
ポイントをあつめると、なんと
ドーナツが1個50円引き!!

壬生町の子どもは
元気です!

壬生町の子どもが
自ら考え、販売するお店
皆様のご来店をお待ちしております!

大売出し

食べに来てね!

11月10日(日) 10~14時 壬生町役場前通り 雨天決行

たくさん売
ろうね!

子どものお店

主催:みぶっ子まちなかストリート実行委員会
共催:壬生まちなか創生ワーキング
壬生ロータリークラブ
後援:壬生町 壬生町観光協会

壬生町のバラエティまち歩きツアー

参加者募集



壬生町は歴史ある「蘭学の城下町」、そして獨協医科大学にはドクターヘリもあり「医療の町」でもあります。バラエティに富む壬生町と一緒に歩きませんか？

ご参加のほどお待ちしております！

申込先

商工観光課観光交流係
☎(81)1844



ツアー名 獨協医科大学病院の銀杏並木とドクターヘリを巡るツアー

◆開催日時／11月11日(月) ◆集合出発／ホスピタルイン獨協医科大学玄関(ホテル)
◆集合時間／9時30分 ◆募集人数／20名 ◆所要時間／2時間30分

コース ホスピタルイン獨協医科大学(ホテル)客室より銀杏並木等を見学 → 獨協前銀杏並木 → ドクターヘリ見学・説明 → 獨協医科大学敷地内をガイドの案内で散策(歴史、施設、病院規模など) → 獨協前銀杏並木 → ホスピタルイン獨協医科大学(ホテル)

ツアー名 壬生の古墳群を体感しよう

◆開催日時／11月12日(火) ◆集合出発／東雲公園ゲートボール場前駐車場
◆集合時間／9時30分 ◆募集人数／10名 ◆所要時間／2時間

コース 東雲公園 → 愛宕塚古墳 → 牛塚古墳 → 車塚古墳 → 東雲公園

ツアー名 壬生城歴史の足跡を歩こう

◆開催日時／11月13日(水) ◆集合出発／城址公園駐車場(藤棚)
◆集合時間／13時00分 ◆募集人数／20名 ◆所要時間／2時間

コース 壬生城址公園 → 壬生町立歴史民俗資料館内で城郭の説明 → 精忠神社 → 常楽寺 → 蘭学通り(齊藤玄昌、石崎邸、興光寺) → 大手門、藩校 → 壬生城址公園

ツアー名 羽生田の古墳と自然をめぐる秋のハイキングツアー

◆開催日時／11月14日(木) ◆集合出発／羽生田ふれあい女性センター
◆集合時間／9時30分 ◆募集人数／15名 ◆所要時間／2時間

コース 羽生田ふれあい女性センター → 富士山古墳 → 茶臼山古墳 → 羽生田ふれあい女性センター

ツアー名 蘭学通り商店街と歴史を巡るツアー

◆開催日時／11月19日(火) ◆集合出発／壬生城址公園(藤棚) ※参加費として300円
◆集合時間／9時30分 ◆募集人数／20名 ◆所要時間／2時間30分

コース 城址公園 → 三の丸土塁 → 常楽寺(壬生家、鳥居家、齊藤玄昌、松本五郎兵衛の墓) → 齊藤玄昌宅跡 → 興光寺(徳川家光のご位牌、北原武夫の墓) → 石崎家 → 五十嵐順宅跡 → もみじ屋旅館 → 石川化粧品(壬生銘菓で休憩) → 壬生本陣跡・東郭櫓跡 → 大手門 → 壬生藩校・学習館跡 → 城址公園

ツアー名 壬生わくわく街歩きツアー

◆開催日時／11月21日(木) ◆集合出発／東下台公民館駐車場(縄解地蔵)
◆集合時間／9時30分 ◆募集人数／20名 ◆所要時間／2時間30分

コース 東下台公民館駐車場(縄解地蔵) → 縄解地蔵 → 壬生一里塚 → 愛宕神社 → キノコの北研 → 縄解地蔵

第37回壬生町総合産業まつりを開催します



産業まつりは、地元、商工展示コーナーを設けて、地元の皆様のふれあいの場として、楽しい1日を過ごしていただくように、子ども達が楽しめる催し物(イベント)をたくさん用意しております。どうぞご家族おそろいでお出かけください。お待ちしております。

○日時 11月2日(土)※雨天の場合は3日(日)
○時間 9:30 ~ 15:00
○場所 みぶハイウェーパーク

○対象 壬生町民及び近隣市町民
○内容 町内企業・商店等による展示及び販売
ファファコーナー、おもちゃコーナー、イワナのつかみ取りコーナー、商工会青年部によるイベントコーナー、商工会女性部によるミニレストラン ほか
※プレミアム付き共通商品券の販売はありませんので、ご注意ください。
○主催 第37回壬生町総合産業まつり実行委員会
○問合せ 壬生町商工会 ☎(82)0475

女性のためのプチ起業講座 in 壬生町 ～あなたの好きを「お仕事」に～

経済産業省 女性起業家等ネットワーク構築事業

女性が一步踏み出すための、気軽な起業講座を開催します。「何かをやりたい!」「自分に出来る事を見つきたい!」これから何かを始めてみたい女性を募集します。



- 日 程 ①11月6日(水)・②11月20日(水)
- 時 間 10:00～12:00
- 内 容 ①地元先輩起業家の紹介・講和
(講師: (株)ホスピタルイン獨協医科大学 支配人 菊地 由香里氏
DIGDOG DESIGN 代表 星 愛美氏)
②起業希望者同士の交流や仲間づくり
- 場 所 ①(株)ホスピタルイン獨協医科大学 会議室
②壬生町商工会 大会議室
- 対 象 壬生町内及び近隣市町民の女性
- 定 員 各日 20名程度
- 申込方法 電話・FAX・メール・申込フォーム
※定員になり次第終了(定員に満たない場合は、当日参加も可能)
- ◎申込み・問合せ 一般社団法人スリーアクト
☎028-612-1006 FAX:028-612-1007
URL: <http://three-act.com/>
- 主 催 壬生町

2019年度 壬生町合同就職面接会 参加事業者・企業募集のお知らせ

令和2年1月17日開催の「2019年度壬生町合同就職面接会」に参加いただける町内事業者・企業を募集します。

- 受付期間 10月1日(火)～10月31日(木)
- 時 間 午前9時00分～午後5時00分
- 対 象 町内事業者・企業で求人勤務地が壬生町内限ります。
(ハローワーク栃木に求人票の提出が必要。)
- 申込方法 電話・FAX・メール・申込フォーム
- 申込締切 10月31日(木)
- 申 込 先 壬生町商工観光課 商工振興係
☎(81)1845 FAX(82)1107
メール: keizai@town.mibu.tochigi.jp
URL: <http://www.town.mibu.tochigi.jp>

<2019年度壬生町合同就職面接会>

- 開 催 日 令和2年1月17日(金)
- 時 間 13:30～16:00 (受付13:00～15:30)
- 会 場 壬生城址公園ホール(壬生中央公民館) 中ホール
- 対 象 者 新規大学等卒業予定者及び既卒者及び一般求職者(年齢制限なし)
- 内 容 参加企業による企業紹介・企業合同面接会
- 共 催 ハローワーク栃木、壬生町商工会
- 後 援 栃木地区雇用協会
- 主 催 壬生町

第41回 壬生町文化祭

●ご家族・お友達、お誘い合わせの上、お越しください。

会 期 9月8日(日)～11月17日(日)

会 場 城址公園ホール

■主催: 壬生町文化協会

事務局: 城址公園ホール内
☎0282-82-0108

■共催: 壬生町教育委員会

月 日	内 容	開催時間	開催場所
10月6日(日)	郷土芸能部発表会 民謡民舞大会	午前9:00～午前9:30 午前9:30～午後5:00	大ホール
10月26日(土)・27日(日)	華道展	26日(土)午後1:00～午後4:00 27日(日)午前9:00～午後4:00	中ホール
10月27日(日)	茶 会 能楽発表会 邦楽演奏会	午前10:00～午後3:00 午前9:00～午前11:00 午後1:00～午後4:30	和室・中会議室 学習室・実技実習室 大ホール
10月31日(木)～11月2日(土)	盆栽展	午前9:00～午後4:00 最終日は午後3時終了	中ホール
11月2日(土)	音楽祭	午後1:00～午後5:00	大ホール
11月17日(日)	日舞・吟剣詩舞発表会	午後0:30～午後5:00	大ホール

【10月27日(日)】 どなたでも参加できますが、茶券が必要です。

茶 会

・茶券1枚: 1,500円

※柴まで申込んで下さい。

・茶券申込締切: 10月13日(日)

●お問合せ先: 柴七郎 ☎(82)0492



問 各 部 へ の
合 各 部 へ の
せ 各 部 へ の
先 各 部 へ の

●書道部: 増山喜美子(86)2218

●写真部: 小野崎義雄090-3535-6078

●華道部: 藤沼ミエ子(82)2687

●盆栽部: 清水 清寿(82)0312

●美術部: 鈴木 操(82)6744

●日光彫部: 井上 貞行(86)4805

●短歌部: 小谷野代志子(82)5429

●歌謡部: 安生 恒夫(82)0172

●音楽部: 萩谷 隆一(82)6013

●フラダンス部: 中條 真紀(86)4553

●邦楽部: 田中美枝子(82)2193

●日舞部: 田中 勝枝(86)2982

●民謡民舞連合部: 大垣 善巨(82)2831

●能楽部: 戸田 貞治(82)0790

●吟剣詩舞部: 大橋 照雄(82)7791

●郷土芸能部: 栃木 勝(82)2070

※新会員を募集しています。詳しくは各部へお問い合わせください。

●日程に変更がある場合もございます。詳しくは事務局にお問合せください。

消費税率引き上げに伴う 上下水道料金等改定のお知らせ

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行により、消費税及び地方消費税率が現行の8%から令和元年10月1日より10%に引き上げられます。これに伴い、上下水道料金及び水道利用加入金を下記のとおり改定することとなりました。

改定日は令和元年10月1日です。

なお、消費税増税前より継続して水道等をお使いの方は、改定後の上下水道料金の適用は令和2年1月検針分から（休止精算分は令和元年12月分から）となります。

水道利用加入金は、令和元年10月1日申請分から改定後の金額が適用となります。

新料金表

消費税等相当額以外の料金の変更はありません。

上段：税抜金額
中段：消費税及び地方消費税
下段：税込金額

【上下水道料金(2ヶ月当り)】

用途	水量 (m ³)		水道料金		下水道使用料		
			現行	改定後	現行	改定後	
一般用	0	基本料金	1,520円 121円 60銭 1,641円 60銭	1,520円 152円 1,672円	基本料金	2,520円	2,520円
	1 から 20 まで		57円 4円 56銭 61円 56銭	57円 5円 70銭 62円 70銭		201円 60銭	252円
	21 から 80 まで		144円 11円 52銭 155円 52銭	144円 14円 40銭 158円 40銭	超過料金 (1 m ³ 当り)	126円 10円 08銭 136円 08銭	126円 12円 60銭 138円 60銭
	81 から 200 まで	従量料金 (1 m ³ 当り)	149円 11円 92銭 160円 92銭	149円 14円 90銭 163円 90銭		136円 10円 88銭 146円 88銭	136円 13円 60銭 149円 60銭
	201 から 400 まで		154円 12円 32銭 166円 32銭	154円 15円 40銭 169円 40銭		147円 11円 76銭 158円 76銭	147円 14円 70銭 161円 70銭
	401 から 1,000 まで		159円 12円 72銭 171円 72銭	159円 15円 90銭 174円 90銭		157円	157円
	1,001 以上		164円 13円 12銭 177円 12銭	164円 16円 40銭 180円 40銭		12円 56銭	15円 70銭
				169円 56銭	172円 70銭		
団体用	40 まで	基本料金	5,340円 427円 20銭 5,767円 20銭	5,340円 534円 5,874円			
	41 以上	従量料金 (1 m ³ 当り)	162円 12円 96銭 174円 96銭	162円 16円 20銭 178円 20銭			
浴場用	200 まで	基本料金	24,000円 1,920円 25,920円	24,000円 2,400円 26,400円			
	201 以上	従量料金 (1 m ³ 当り)	120円 9円 60銭 129円 60銭	120円 12円 132円			
共用栓	20まで	基本料金	2,660円 212円 80銭 2,872円 80銭	2,660円 266円 2,926円			
	21以上	従量料金 (1 m ³ 当り)	144円 11円 52銭 155円 52銭	144円 14円 40銭 158円 40銭			
臨時用	1m ³ につき				157円 12円 56銭 169円 56銭	157円 15円 70銭 172円 70銭	
消火栓を公共の用以外のための臨時給水を行うために使用する場合		1栓 10分間につき	1,200円 96円 1,296円	1,200円 120円 1,320円			

【水道利用加入金】

上段：税抜金額
中段：消費税及び地方消費税
下段：税込金額

量水器の口径	現 行	改定後	量水器の口径	現 行	改定後
13ミリメートル	40,000円	40,000円	50ミリメートル	1,000,000円	1,000,000円
	3,200円	4,000円		80,000円	100,000円
	43,200円	44,000円		1,080,000円	1,100,000円
20ミリメートル	110,000円	110,000円	75ミリメートル	2,500,000円	2,500,000円
	8,800円	11,000円		200,000円	250,000円
	118,800円	121,000円		2,700,000円	2,750,000円
25ミリメートル	190,000円	190,000円	100ミリメートル	5,200,000円	5,200,000円
	15,200円	19,000円		416,000円	520,000円
	205,200円	209,000円		5,616,000円	5,720,000円
30ミリメートル	270,000円	270,000円	150ミリメートル以上	管理者が定める額	管理者が定める額
	21,600円	27,000円			
	291,600円	297,000円			
40ミリメートル	610,000円	610,000円			
	48,800円	61,000円			
	658,800円	671,000円			

料 金 計 算 例

上下水道（一般用）をご利用で2ヶ月の水量が85m³の場合

使用水量	水 道 料 金	下 水 道 使 用 料
0 m ³	基本料金 1,672円	基本料金 2,772円
1 m ³ から20m ³ まで	20m ³ × 62円70銭＝ 1,254円	
21m ³ から80m ³ まで	60m ³ × 158円40銭＝ 9,504円	60m ³ × 138円60銭＝ 8,316円
81m ³ から85m ³ まで	5m ³ × 163円90銭＝ 819円50銭	5m ³ × 149円60銭＝ 748円
計(1円未満切り捨て)	13,249円	11,836円

水道13,249円＋下水道11,836円＝**25,085円(税込)**がご請求額になります。

使用水量ごとの料金比較

一般用・2ヶ月分・消費税込み

使用水量	水 道 ①		下 水 道 ②		合 計 (① + ②)		
	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金	比較増減
0m ³	1,641円	1,672円	2,721円	2,772円	4,362円	4,444円	82円
5m ³	1,949円	1,985円	2,721円	2,772円	4,670円	4,757円	87円
10m ³	2,257円	2,299円	2,721円	2,772円	4,978円	5,071円	93円
20m ³	2,872円	2,926円	2,721円	2,772円	5,593円	5,698円	105円
40m ³	5,983円	6,094円	5,443円	5,544円	11,426円	11,638円	212円
80m ³	12,204円	12,430円	10,886円	11,088円	23,090円	23,518円	428円
100m ³	15,422円	15,708円	13,824円	14,080円	29,246円	29,788円	542円
150m ³	23,468円	23,903円	21,168円	21,560円	44,636円	45,463円	827円
200m ³	31,514円	32,098円	28,512円	29,040円	60,026円	61,138円	1,112円

◎問合せ 水道課 業務係 ☎(82)2260
下水道課 業務係 ☎(81)1858

……受付時間……

AM 8:30～PM 5:15(土日祝日除く)

農業集落排水使用料改定のお知らせ

令和元年10月1日より消費税率が現行の8%から10%に引き上げられるため、農業集落排水使用料につきましても令和元年10月1日より右記のとおり、改定することとなりました。

なお、改定後の農業集落排水使用料の適用は令和元年11月請求分からとなります。（令和元年10月・11月分を請求）

※使用料の増額については消費税増額分のみとなります。

皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【新料金表(2か月あたり使用料)】

	現 行	改定後(10月1日以降)
世帯割	4,000円(税抜)	4,000円(税抜)
	320円(税額)	400円(税額)
	4,320円(税込)	4,400円(税込)
人員割 (1人当り)	1,000円(税抜)	1,000円(税抜)
	80円(税額)	100円(税額)
	1,080円(税込)	1,100円(税込)

※使用料は世帯割と人員割を合計した金額になります

◎問合せ 下水道課集落排水係
☎(81)1841

お願い7つの

1 重複受診はやめましょう

重複受診をすると、病院の数だけ初診料が重なり患者本人の負担が増えることはもちろん検査や処置も増え、体への負担だけでなく、医療費が増える要因となります。



2 生活習慣を見直そう

生活習慣病が重症化すると、脳卒中・心臓病・腎臓病（透析）などの合併症を引き起こし、莫大な医療費が発生します。食事や運動など、できることから予防を心がけましょう。

4 時間外受診はやめましょう

緊急の場合以外は、診療時間内の受診を心がけましょう。時間外診療は、割増料金がかかると同時に、急病者の治療に支障をきたす場合もあります。体調を崩した際の対応を事前に確認しておきましょう。

6 ジェネリック医薬品を活用しよう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同等の品質と認められている後発医薬品のことを言います。テレビコマーシャル等で耳にしたことはあると思いますが、まずは、医師や薬剤師に相談しましょう。

※ジェネリック医薬品が未開発の場合や扱っていない病院や薬局もありますので確認してみましょう。



3 薬の用量・用法を守りましょう

体調や病状の管理に薬はとても頼りになる存在ですし、治療には必要不可欠です。しかし、用量や用法を守らないと、薬の効果が半減する、副作用が起こるなどの心配もあります。必要量以上の薬を要求しないようにしましょう。

5 特定健診を受けよう

国保被保険者で、40歳～74歳の方が対象となります。自分の体を知ることが健康への第1歩です。ぜひとも健診を受けましょう。健診を受けると保健師や専門の栄養士から健康指導を受けられる場合があります。

※75歳以上の方については、「後期高齢者健診」があり無料で健診が受けられます。

7 柔道整復師の適正受診

骨折、脱臼、打撲、捻挫などの身体の症状改善のための治療ではなく、日頃の疲れやスポーツ後のコリなどを癒すためのマッサージは、健康保険の対象にならない場合があります。

下都賀地区総合型 SC フェスタ

開会式には
ゆるキャラも来るよ!

下都賀Sports Day

参加無料!

in 壬生

令和元年

10/19日(土)

雨天決行

※外種目は中止になります。

開会式：8時45分 — 閉会式：11時45分
※ボルダリング受付：8時30分～（先着順）

- 障がいのある方も参加できます。
- 幼児の参加は、保護者同伴をお願いします。
- 体育館シューズ・飲み物・タオルを持参してください。
- ※運動の出来る服装で参加しましょう。

スポーツラリー種目

- ① ボルダリング
- ② ボッチャ
- ③ 卓球バレー
- ④ バウンドテニス
- ⑤ カローリング
- ⑥ ストラックアウト
- ⑦ スポーツチャンバラ
- ⑧ スナックゴルフ

壬生町総合運動場案内図



スポーツラリーに参加して 抽選会で賞品ゲット!

下都賀地区の総合型地域スポーツクラブが力を合わせて開催!

主催

とちぎスポーツフェスタ実行委員会
栃木県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
下都賀地区総合型地域スポーツクラブ協議会

問合せ先：NPO法人夢くらぶ国分寺	TEL: 0285 (44) 0849
NPO法人グリムの里スポーツクラブ	TEL: 0285 (52) 1182
NPO法人元気ワイワイ南河内	TEL: 0285 (48) 5401
おにっこクラブ	TEL: 0285 (22) 0830
元気の出るスポーツクラブのぎ	TEL: 0280 (57) 4187
NPO法人栃木スポーツネット	TEL: 0282 (25) 6275
いわふねスポーツクラブ	TEL: 0282 (55) 2500
ゆうがおスポーツクラブ	TEL: 0282 (51) 6022
かみスポクラブ	TEL: 0285 (57) 2400
あいあいクラブ都賀	TEL: 0282 (51) 2598

令和元年10月1日から

3歳児クラスから5歳児クラスまでの幼稚園、保育所、認定こども園
などを利用する子供たちの利用料が無償化されます。

※ 0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。



幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳児クラスから5歳児クラスまでの全ての子供たちの利用料が無償化されます。
 - 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
(注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳になった次の月から無償化します。
 - 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
ただし、利用者負担の階層区分が第4階層(A)以下の子供たちと、全ての世帯の第3子以降※の子供たちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
※1号認定については、小学校3年生までの範囲において最年長の子供から数えて3人目以降
 - 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園(町内にはありません)については、無償化となるための認定や、市町村によって償還払いの手続きが必要な場合があります。
- 0歳児クラスから2歳児クラスまでの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。
 - さらに、子供が2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子供を第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。
(注) 第4階層(A)以下の世帯については、第1子の年齢は問いません。

【対象となる施設・事業】

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。
(注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

幼稚園の預かり保育を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)」を受ける必要があります。
(注) 原則、通われている幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労(月64時間以上勤務を常態としていること)等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。
- 幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

認可外保育施設等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)」を受ける必要があります。
(注1) 保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。
(注2) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。
- 3歳児クラスから5歳児クラスまでの子供たちは月額3.7万円まで、0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子供たちは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。

【対象となる施設・事業】

- 認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象とします。
(注) 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。

- 就学前の障害児の発達支援を利用する子供たちについても、3歳から5歳までの利用料が無償化されます。

◎ 問合せ

○ 無償化全般について

こども未来課 ☎(81)1831

○ 就学前の児童発達支援等の無償化について

健康福祉課 ☎(81)1829



1歳以上3歳未満のお子様の インフルエンザ予防接種費用を助成します。



- 対象者 町内に住民票があり、接種時に満1歳以上3歳未満のお子様
- 実施期間 令和元年10月1日～令和2年2月29日
- 実施場所 町内の委託医療機関（下記参照）
* 予約してお受け下さい。なお接種当日は必ず母子健康手帳及び健康保険証、こども医療費受給資格者証をご持参ください。
- 助成費用 1回の接種につき、2,000円助成します。（年度内2回まで）
接種費用から2,000円を差し引いた額を医療機関の窓口で直接お支払いください。
- その他 流行前（11月～12月中旬）に受けることが望ましいです。
対象者に対しての個別通知はありません。

なお、町外医療機関でお受けになる場合も、町内接種と同様、1回の接種につき2,000円助成しますが、償還払いとなります。助成金の請求期間は、接種した日から1年以内となります。母子健康手帳（または予診票の写し）・領収書・印鑑・保護者の通帳をお持ちのうえ、役場こども未来課または各出張所までお越しください。

◎問合せ こども未来課母子保健係 ☎(81)1887

高齢者のインフルエンザ予防接種実施について



- 対象者 町内に住民票がある方で
 - ・満65歳以上の方
 - ・昭和29年12月31日までに生まれた方は、満65歳になってから受けてください。
 - ・満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方で身体障害者手帳1級を保持する方
 - 実施期間 令和元年10月1日～令和2年2月29日まで
 - 実施場所 県内の委託医療機関（町内は下記医療機関）
※予約してお受け下さい。接種当日は必ず健康保険証をご持参ください。
なお、施設入所者等で、町内の医療機関での接種が困難な方は下記までお問い合わせください。
 - 費用 自己負担額1,300円（期間内1回のみ助成）
生活保護受給世帯の方は費用を助成します。接種前に必ず町健康福祉課健康増進係に申請してください。
 - その他 流行前（12月中旬頃まで）に受けることが望ましいです。対象者に対しての個別通知はありません。
- ◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

医療機関一覧表（○印のある医療機関で予防接種を受けられます）

医療機関名	電話番号	幼児 インフルエンザ	高齢者 インフルエンザ	医療機関名	電話番号	幼児 インフルエンザ	高齢者 インフルエンザ
あかりこどもクリニック	81-0001	○	○	陣内医院	82-0242	○	○
荒川内科クリニック	86-0501	○	○	高橋とおるクリニック	25-5881		○
石田消化器科・内科クリニック	82-7877		○	武田整形外科	86-1573		○
大久保クリニック	81-0880		○	多島外科胃腸科	82-7500		○
大橋内科クリニック	82-8522	○	○	田辺耳鼻咽喉科	82-7711		○
小倉医院	82-0057	○	○	とうかいりん整形外科	86-3148		○
おもちゃのまち内科クリニック	86-1517		○	にしやま内科クリニック	86-6000	○	○
かとう小児科	82-7576	○	○	はしもとクリニック	21-7300	○	○
木村産婦人科医院	82-6136	○	○	福井セントラルクリニック	86-6624	○	○
グリーンクリニック	86-3966		○	前原医院	82-0141		○
小林内科クリニック	86-8039		○	松本内科医院	82-2002	○	○
佐藤医院	86-0123	○	○	壬生東診療所	82-5800		○
島田医院	86-0011	○	○				

※(50音順)

心配ごと特別相談(弁護士相談) ~相談無料~

- 日時 10月10日(木) 午前10時~正午
11月14日(木) 午前10時~正午
- 会場 町保健福祉センター
- 対象 町内在住 各回5名(先着順)
なお、同一の内容の相談は一回限りです。
- ◎申込・問合せ
10月7日(月) 午前8時半~ 電話申込受付
11月11日(月) 午前8時半~ 電話申込受付
(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899
※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』も
ご利用ください。050(3383)5395

人権擁護委員による人権相談所を開設

- 相談内容は秘密が守られ、相談料は無料です。また、相談には法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。お気軽にご相談ください。
- 日時 11月5日(火) 午前9時30分~正午
 - 会場 役場 ひばり館A会議室
 - ◎問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

三士会 無料相談会

- (司法書士・土地家屋調査士・行政書士合同による無料相談) ※申込不要
- 日時 11月3日(日) 午前10時~午後3時
 - 会場 イオン栃木店東口1階エスカレータ下り口
債務整理・成年後見財産管理・土地の境界分筆・
不動産の登記・開発許可・農地転用許可など
 - ◎問合せ 土地家屋調査士会栃木支部長 荒川
☎(92)7073

人権相談・行政相談

- 毎月第3木曜日開催定期相談
10月7日(月)~13日(日)は行政相談週間です
相談無料・秘密厳守
どんなことでも気軽にご相談ください。

- 「人権相談」
家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。相談員は人権擁護委員です。
- 「行政相談」
医療保険、年金、道路など、行政についての苦情、要望等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。
- 相田喜久夫氏 ☎(82)0603
柴川元一氏 ☎(86)3869
- 定期相談日 10月17日(木) 町保健福祉センター
11月21日(木) 稲葉地区公民館
午後1時30分~4時
 - ※お待たせしないため、事前予約をお勧めします。
 - ◎問合せ 人権相談…生活環境課くらし安心係
☎(81)1826
行政相談…総合政策課情報広報係
☎(81)1814
- また、宇都宮地方法務局栃木支局において、毎月・水曜日(祝休日を除く)午前9時30分~午後4時、人権擁護委員による常設相談が開設されています。
☎0570(003)110

「わかりやすい相続改正の話」と「無料相談会」

- 日時 10月20日(日) 第1部 弁護士による「わかりやすい相続」午後2時20分~3時10分
第2部 行政書士による「無料相談会」午後3時20分~4時30分
- 場所 町保健福祉センター
- ◎問合せ 行政書士会栃木支部支部長 根岸 ☎090(8777)5018

催し・講座

「世界の文化教室」ベトナム料理」参加者募集!
壬生町国際交流協会主催事業

- 栃木県で料理店を経営しているベトナム人講師に、母国のおいしい料理を教えていただきます。
- 一緒に作って食べて、「食」を通じて異文化交流をしてみませんか?皆様、奮ってご参加ください。
- 日時 11月9日(土) 及び
11月17日(日)
 - 場所 生涯学習館・調理室
 - 対象 町内在住・在勤者の
方 定員20名(先着順)
 - 参加費 1回500円 (会員は無料)
 - 持ち物 エプロン・三角巾
 - 申込方法 電話申込み
10月25日(金) 締切
午前8時30分~午後5時15分(土日・祝は除く)
 - ◎申込み・問合せ
壬生町国際交流協会事務局(町
総務課庶務人事係)
☎(81)1806

第10回 青少年健全育成
みづバンドフェスタ2019

- 内容
・青少年健全育成標語表彰式
・演奏会 壬生高等学校吹奏楽部、
楽部、壬生中学校吹奏楽部、
南犬飼中学校吹奏楽部、3校
合同演奏。
 - 日時 11月10日(日)
 - 開場 午後1時00分
開演 午後1時30分
 - 場所 城址公園ホール(壬生中央公民館)大ホール
 - 入場料 無料
 - 主催 壬生ライオンズクラブ
 - 共催 壬生町・壬生町教育委員会・壬生町青少年問題協議会・壬生町青少年健全育成実施委員会
 - ◎問合せ
壬生バンドフェスタ実施委員会
連絡先窓口 佐藤恒一
☎090(5789)2891
- 令和元年分年末調整説明会の開催について
源泉徴収義務者の皆様を対象に、給与所得者に係る年末調整説明会を左記の日程等により開催いたします。
説明会で使用するパンフレットは、11月上旬に送付する予定です。

なお、併せて消費税の軽減税率制度等の説明(30分程度)を予定していますので、ぜひご参加ください。
※都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合には、他の会場(日時)に出席することが可能です。

◎問合せ 栃木県立聾学校 課税第一部門
☎0282(22)1805(ダイヤルイン)

日 時	会 場	対象地域	
11月19日(火)	10:00~12:30 14:00~16:30	栃木市栃木文化会館 大ホール (栃木市旭町12-16)	栃木市 壬生町
	10:00~12:30 14:00~16:30	小山市立文化センター 大ホール (小山市中央町1-1-1)	小山市 下野市 野木町

栃木県立聾学校学校公開

○日時 11月8日(金)
午前10時~午後12時30分
○場所 栃木県立聾学校
○内容 ・学校概要の説明・授業及び施設設備等自由参観

詳細につきましては「栃木県立聾学校ホームページ」
(<http://www.tochigi-edu.jp/rogakko/nc2/>)
をご覧ください。

○申込方法 電話、FAX、メールで氏名及び所属等を書き記の上、直接お申込みください。10月23日(水)まで

◎問合せ 栃木県立聾学校
☎028(622)3910
FAX 028(624)6887
メール:rogakko@tochigi-edu.ed.jp

第7回栃木地区動物フェスティバルを開催します

獣医師によるペットの健康相談会、犬のしつけ教室、各種ショーなどたくさん催物を予定しておりますので、皆さまご参加ください

○日時 11月3日(日・祝)
雨天中止 午前9時から午後2時まで
○場所 岩舟健康福祉センター(遊楽々館) 栃木市岩舟町三谷1038番地1
○主催 栃木地区動物フェスティバル実行委員会
○協力団体 栃木県獣医師会 他

◎問合せ 栃木地区動物フェスティバル実行委員会(生活環境課環境保全係)

☎(81)1834
フレッシュファーマーズマルシェ2019

「令和もがんばっぺ!栃木の若手農家大集合!」※当日は県内各地の農産物を多数用意しています。

○日時 10月19日(土)
午前10時~午後3時
○会場 みぶハイウェイパーク(大字国谷1870-2)
○主催 栃木県青少年クラブ協議会

◎問合せ 栃木県農政部長官技術課 技術指導班
☎028(623)2322

**壬生の伝説を語る
〜街道の歴史とともに〜**

○講師 歴史民俗資料館学芸員 齊藤千秋 氏
伝説語り 壬生民話ふくべの会

○演目 親抱きの松・縄解地蔵他
○日時 11月16日(土)
午後1時30分
○場所 町保健福祉センター1階大会議室

※参加費無料。申込不要です。直接会場にお越しください。
◎問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873

第1回「藤井コミュニティフェスタ」開催

地域と家庭と学校が連携して、より魅力的な子ども教育環境の充実や藤井地区の活性化等を目的に「藤井コミュニティフェスタ」を開催します。吹奏楽部の演奏やバザーなど通して、「藤井地区」を知っていただけたらと思います。ぜひ、お気軽にお越しください。

○日時 11月17日(日)
午前9時30分~
PTAと子どもによる餅つき大会

・午前10時~
つきたて餅や軽食販売、日用品や野菜のバザー
・午前11時~
壬生高等学校吹奏楽部による演奏及び藤井小児童とのコラボ

※都合により時間が変更になる場合もあります。
○場所 藤井小学校体育館
○主催 藤井コミュニティフェスタ実行委員会

○その他 駐車場は、体育館東側及び壬生東診療所駐車場をご利用ください。
◎問合せ 藤井コミュニティフェスタ実行委員会事務局 ☎(82)2070

『壬生町新庁舎建設に係る意見交換会』の開催について

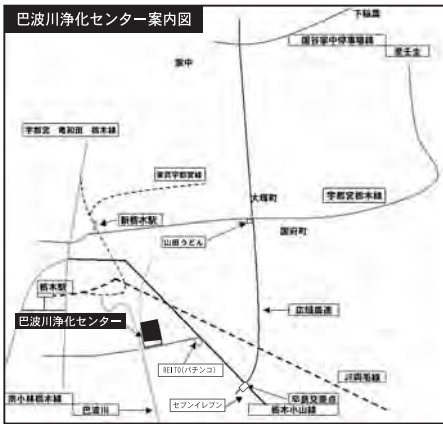
新庁舎建設事業の円滑な推進を図るため、新庁舎に関する事項(施設概要、整備事業費、スケジュール等)について、住民の皆様からのご意見・ご要望等を伺う「意見交換会」を下記により開催いたします。

- 開催日時・場所 令和元年10月8日(火) 壬生中央公民館(研修室)
- 9日(水) 稲葉地区公民館(講堂)
- 10日(木) 南犬飼地区公民館(講堂)

※いずれの会場も午後7時開始、午後8時半終了予定(受付:午後6時半~)

対象者を地区ごとには分けておりませんので、ご都合の良い日時、場所にご来場ください。なお、3会場とも内容は同じです。

◎問合せ 新庁舎建設室事業推進係 ☎(28)6718(直通)



第25回巴波川流域下水道フェスティバルの開催について

のぞいてみようよ
きれいな水へのかえり道

「巴波川流域下水道フェスティバル」にみんなで遊びに来てください。会場に、ミーナ、スイスイくんが登場します！

○日時 10月19日(土) 午前9時30分～正午(雨天決行)

※入賞者受付

午前9時～9時20分

※一般受付

午前10時～11時30分

○会場 巴波川浄化センター
栃木市城内町2-57-62

☎(22)5322

○催しもの
・開会式(下水道普及ポスター展表彰)

・浄化センター施設公開(スタンプラリー)
・下水道クイズ、下水道相談
・バルーンアート、ジャグリング
・ポップコーン無料配布コーナー
・記念品、パンジー配布
※配布物等の数量には限りがあります。※天候によって内容に一部変更があります。

募集

シルバー人材センター新規会員の入会説明会開催について

壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

○入会資格

- ・壬生町にお住まいの、原則60歳以上の方
- ・健康で、働く意欲と能力のある方(特別な資格などは必要ありません)
- ・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 11月1日(金)
午後1時30分

栃木県育英会では奨学生を募集します

公益財団法人栃木県育英会では、令和2年度の進学予定者を対象に、月額貸与奨学生及び入学一時金奨学金を募集します。

○募集期間 11月15日(金)まで

○願書等配布先 県内各中学校、高等学校、市町教育委員会等に配布。ホームページからも願書等のダウンロードが可能 WEBサイト
<http://www.tochikusakura.ne.jp/>

○問合せ 栃木県育英会事務局
☎028(623)3459

※お願い 栃木県育英会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。一人でも多くの方に御協力をお願いいたします。

壬生町臨時職員募集のお知らせ

町税務課では、住民税申告等の実施にあたり、補助作業を行う臨時職員を募集いたします。

- 職種及び募集人数 一般職 2名
- 業務内容 事務補助・パソコンによるデータ入力及び資料整理・申告会場での受付案内等
- 雇用期間 令和2年1月15日(水)～令和2年3月31日(火)
- 勤務時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分
※申告期間中は土曜日出勤あり(令和2年2月22日(土)・令和2年3月7日(土))
※残業(時間外勤務あり)月10時間程度(土曜日出勤含む)
- 賃金 時給860円
社会保険・雇用保険・通勤手当あり
- 応募方法 履歴書(写真添付)と運転免許証(写し)を税務課まで持参又は郵送してください。応募期間は11月29日(金)午後5時までとします。(11月29日の消印有効)
- 選考方法 書類審査及び面接※面接日は日程調整後、ご連絡いたします。(12月中旬予定)
- 申込・問合せ 〒321-0292 壬生町通町12番22号 税務課町民税係 ☎(81)1817

壬生町交通指導員募集

本町における児童の登校時及び歩行者等の通行の安全と住民の交通安全思想及び交通安全行政の促進を目的として、壬生町交通指導員設置条例等に基づき指導員を募集します。

- 職務内容 児童の登校時の安全な誘導
交通安全についての広報活動の推進等の業務
- 募集人数 1名
- 任期 令和2年1月4日～令和2年3月31日まで(4月以降についてはお問合せください)
- 勤務日 原則として児童の登校日
- 勤務時間 午前7時00分～8時00分
- 勤務場所 壬生町内
- 報酬 月額48,000円
- 受験資格 採用予定日において70歳以下の方で普通運転免許証をお持ちの方
- 申込締切 11月8日(金)午後5時までとします。
- 申込方法 履歴書(市販のものに記載)を下記に提出してください。(11月8日消印有効)
- 試験内容 筆記試験・面接試験(試験日程は後日連絡します)
- 申込・問合せ 〒321-0292 壬生町通町12番22号 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826



パスポート申請・受取りのお知らせ

パスポート申請・受取りは壬生町役場で

1 壬生町で申請・受取りができる方

・壬生町に住民登録をしている方

・栃木県外に住民登録をしているが壬生町に居所がある方

(学生・単身赴任等)で、居所に居住していることを証明できる方(居所申請)

※居所申請についてご不明な点は、窓口にお気軽にお問い合わせください。

2 取扱い窓口及び時間

・壬生町役場 住民課パスポート窓口

・申請時間(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時

・受取り時間(月曜日) 午前8時30分～午後7時

(火曜日～金曜日) 午前8時30分～午後5時

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除きます。

3 申請から受取りまで

申請から受取りまで6日間(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は日数に含まれません)かかります。

◇申請に必要なものは、壬生町の公式ウェブサイトをご覧ください。◇

◎問合せ 住民課 ☎(81) 1824

赤い羽根共同募金

身近な地域の福祉を応援するための募金です

10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が実施されます。

この募金は、県内各地の様々な地域の福祉事業や活動、災害時の支援活動を支えるための準備金として役立てられています。

つきましては、共同募金運動の趣旨をご理解いただき、皆様の善意によりましてご支援ご協力をよろしくお願い致します。

◎受付期間 12月31日まで

◎窓口・問合せ 栃木県共同募金会壬生町支会(壬生町社会福祉協議会 町保健福祉センター内) ☎(82) 7899

壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭のお知らせ

戦没者、消防殉職者に感謝の気持ちを含めて献花を行い、更なる安らかな眠りをご祈念申し上げます。

◇遺族の皆様等、ご参列くださいますようお知らせいたします。

◎日時 10月18日(金) 午前11時～

◎場所 壬生町慰霊碑前(東雲公園北側、児童公園内)

※平服でお越しください。

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81) 1883

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主…建設業を営む方

対象となる労働者…建設業の現場で働く人

★特長

◎国の制度なので安心、確実、申込手続は簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部は国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

☆建退共から事業主の皆様へのお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が

記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

◎問合せ 建退共栃木支部 ☎028(639)2611

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を左記のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

◎期間 11月1日(金)～10日(日)

◎特にご協力いただきたい事項

・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。

・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)

・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミなど)

・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

【宅内漏水にご注意!】

床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。漏水

を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。
(お客様負担)

■放射線物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトで随時公表しています。なお、放射性物質は検出されておりませんので、安心してご使用ください。

◎問合せ 水道課 ☎(82) 2260 (徴収事務受託者 ㈱日本ウォーターテックス)

安全でおいしい水を飲むために井戸水の水質検査を実施しましょう

ご家庭で飲み水に使用している井戸は、所有者の方が責任を持って管理しなければなりません。井戸水は、井戸の状況などにより、細菌などで汚染されている場合もあります。おいしい水を飲むために、井戸の点検と水質検査を実施しましょう。

町の上水道が敷設されている地域の方は、毎日安心して水が飲めるように、上水道の水を飲むよう上水道への加入をお勧めします。
○井戸の周囲は常に清潔にしておきましょう。

○ポンプなどの設備を定期的に点検しましょう。

○井戸水の水質検査を専門の機関で年1回以上受けましょう。

〔井戸水の水質検査受付窓口〕

(社)栃木県食品衛生協会 栃木支部 栃木市神田町6番6号 ☎(22) 6206

(事前に電話でお問合せください。検査は有料です。)

【参考】右記以外で栃木県内に本支店等のある水質検査機関

財団法人 栃木県環境技術協会	宇都宮市下岡本2145-13	028-673-9083
株式会社 総研	宇都宮市小幡2-4-5	028-622-9912
平成理研株式会社	宇都宮市石井町2856-3	028-660-1700
株式会社 那須環境技術センター	那須塩原市青木22-152	0287-63-0233

※検査は有料で、検査機関によって料金が異なりますので、直接、事業所にお問い合わせください。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

町の下水道不明水対策について

不明水とは、汚水(し尿及び生活雑排水)のみを処理する下水道処理施設に、何らかの理由で雨水や地下水などが流入することをいいます。その理由は下水道管の老朽化によるひびや隙間などからの流入など以外に、各家庭の雨水管誤接合が考えられます。

不明水が発生すると、下水道施設の処理能力を超えた水量が流入し施設への負担が大きくなり、処理が不安定となることから水環境が悪化してしまい、下水処理費用もその分増加してしまいます。ご自宅の下水を流している排水設備に破損がないかどうか確認してください。

油脂類を公共下水道に流さないでください

料理店など油脂類を排出する事業所はグリーストラップを設置し、適切な維持管理をお願いいたします。

(グリーストラップとは) グリーストラップとは、厨房その他調理場等からの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。グリーストラップの管理

が適切に行われないと、次のような問題が生じるため、適切な維持管理をお願いします。
・バスケット内の残りが腐敗し悪臭が生じる
・油脂類が堆積することにより、阻集効率が落ち、油脂類が分離されないまま下水管に付着・堆積し、下水管の閉塞が生じる。



正常な状態

閉そくした状態

(なお、右記のような基準を超える下水を排除することによって公共下水道の施設が被害を受けた場合、それにより生じた修繕等に要する費用については負担していただく場合があります。)

◎問合せ 下水道課業務係 ☎(81) 1858

都市計画の構想について説明会及び縦覧を実施します

都市計画の構想について、皆様のご意見を伺うために、説明会及び縦覧を実施します。なお、この都市計画の構想についてご意見のある方は、意見申出書を提出することができます。

また、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べることが出来ます。

■都市計画の構想

○壬生町決定

・用途地域の変更
・地区計画の変更(六美町北部地区地区計画)

■対象とする土地の区域

壬生町大字壬生丁及び大字安塚の各一部

■都市計画の構想の説明会

○日時 10月16日(水) 午後7時

○場所 生涯学習館講堂(壬生町落合三丁目5番3号)

■都市計画の構想の縦覧期間

10月21日(月)～11月5日(火)(土、日、祝日を除く)

■意見申出書の提出方法

意見申出書に住所、氏名、生年月日並びに意見の趣旨及びその理由を明記し、提出期間内に左記の提出先に持参又は郵送で提出してください。また、公聴会で公述人とし

て意見を述べる意思の有無についても明記してください。

○提出期間

- ・用途地域の変更について
10月21日(月)～11月5日(火)
- (土、日、祝日を除く)
- ・地区計画の決定について
10月21日(月)～11月11日(月)
- (土、日、祝日を除く)

■公聴会の開催

- 日時 11月15日(金) 午後7時～

○場所 生涯学習館講堂(壬生町落合三丁目5番3号)

■留意事項

意見申出書提出期間内に公述を希望する方がいない場合は、公聴会は開催しません。傍聴を希望される方は、開催の有無について、あらかじめ次の問合せ先にご確認ください。

◎縦覧場所、意見申出書の提出先及び問合せ 都市計画課 都市計画係 ☎(81)1853

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。
※10%のうち2.2%は地方消費税です。

👉 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心して暮らせる社会にするために必要です。

👉 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

👉 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税 後編

10月は正しい犬の飼い方 強調月間です

近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく愛犬と暮らすために次のことを守ってください。

○犬の登録は飼主の義務です

新しく犬の飼い主になる場合、飼い主は、飼い始めてから30日以内に(生後90日以内の子犬の場合は、生後90日を経過してから30日以内に)、生活環境課窓口で登録の手続きをしてください。(狂犬病予防法第4条第1項)登録の際に交付される鑑札は、首輪等につけてください。

◆登録手数料 3,000円

○狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い主は、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条)町で実施する春と秋の集合注射会場や町内の動物病院で狂犬病予防注射を受けると、注射済票が交付されます。また、町外の動物病院で予防注射をした場合は、動物病院によって注射済票が交付されるか、または、狂犬病予防注射実施証明書が交付されます。実施証明書が交付された場合は、生活環境

課窓口で注射済票の交付申請の手続きをしてください。

◆集合注射費用 3,500円

◆動物病院での注射代金は、各動物病院にお問合せください。

◆注射済票交付手数料 550円

○犬の登録事項が変わったとき

次の事項が変更となった場合は、生活環境課窓口で変更の届出が必要です。(狂犬病予防法第4条第5項)

- ◆犬の所在地
- ◆犬の所有者
- ◆犬の所有者の氏名または住所

○壬生町で登録している犬が町外に引越するとき

転出先の市区町村(役所・現場)で30日以内に変更の届出が必要です。(狂犬病予防法第4条第4項)壬生町から交付されている鑑札を転出先の担当課窓口へ提出してください。

○他の市区町村で登録している犬が壬生町に引越したとき

生活環境課窓口にて、転入後30日以内に変更の届出をしてください。(狂犬病予防法第4条第4項)以前登録していた市区町村から交付を受けた鑑札を必ず提出してください。

○犬が死亡したとき

犬の鑑札及び注射済票をご持参のうえ、生活環境課窓口

に届出してください。(狂犬病予防法第4条第4項)

○犬を放し飼いしないでください

犬を野外で飼う場合、おりに入れるか鎖等でつなぐなど、必ずけい留しましょう。また、散歩のときは必ず引き綱をつきましょう。(県条例)

○散歩中に「ふん」をしたときは必ず持ち帰ること

散歩中に犬が「ふん」をした場合は、飼い主が必ず持ち帰り、適正に処分してください。(県条例、町条例) また、散歩のときはビニール袋やティッシュ、スコップ、水を入れたペットボトルを必ず携帯してください。

○飼い犬についての相談窓口は?

栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

◆飼い犬が迷子になったとき

◆負傷した犬の保護

◆咬傷事故等について

◎問合せ及び届出窓口 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

空家対策制度のご案内

眠っている空家・お困りの空家を解決する選択肢が増えればと、現在空家対策に関する制度が複数始まっております。

す。所有者の皆様はいくつぞ存知ですか?そのうちのひとつをご紹介します。ぜひご家族やご兄弟、ご親族と相談するきっかけになればと思います。ご不明点などありましたらお問合せください。

【今月のお知らせ】おまかせ借上げ制度

この制度は、使わなくなった古い戸建てを(一社)移住・住みかえ支援機構が借上げ、必要な工事を行った上で賃貸し、オーナー様へ安定した賃料を保証するものです。これによりできるだけお金をかけず、空家を賃貸活用できるようになりまます。制度の概要は町建設課までお問合せください。詳細をお知りになりたい場合は直接(一社)移住・住み替え支援機構までお問合せください。

◆(一社)移住・住み替え支援機構 03(5211)0757(午前9時～午後5時/祝日を除く)

◎問合せ 建設課住宅係 ☎(81)1849



道路工事のお知らせ

道路工事を下記のとおり行います。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ①〇**工事名** 社会資本整備総合交付金事業
道路改良工事 町道2-279号 その1
- 〇**工事箇所** おもちゃのまち一丁目地内
(工事案内図参照)
- 〇**工事期間** 10月上旬～令和2年1月下旬頃



- ②〇**工事名** 社会資本整備総合交付金事業
交通安全施設整備工事 二級町道70号線
- 〇**工事箇所** 大字助谷地内 (工事案内図参照)
- 〇**工事期間** 11月上旬～令和2年1月中旬頃



※なお、測量や材料の発注等により時間を要する場合があります。

◎**問合せ** 建設課土木係 ☎(81)1851

公共下水道工事にご協力ください

公共下水道工事を、下記の箇所で行います。
工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、
ご協力をお願いいたします。

- 〇**工事名** 社会資本整備総合交付金事業
公共下水道工事 (稲葉処理分区)
その2工区・その3工区
- 〇**工事箇所** 壬生町大字壬生甲地内
- 〇**工事期間** 10月上旬から12月下旬まで



- 〇**工事名** 社会資本整備総合交付金事業
公共下水道工事 (北部第七排水区) その1工区
- 〇**工事箇所** 大字壬生丁地内
- 〇**工事期間** 10月上旬から令和2年2月上旬まで



◎**問合せ** 下水道課工務係 ☎(81)1858・1859

水道工事にご協力ください

水道工事を、下記の箇所で行います。
工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、
ご協力をお願いいたします。

- 〇**工事名**
- ①老朽管更新工事
- ②老朽管更新工事
- ③配水管布設工事
- 〇**工事箇所**
- ①いずみ町地内
- ②おもちゃのまち二丁目地内
- ③大字七ツ石地内
- 〇**工事期間**
- ①11月中旬まで
- ②11月中旬まで
- ③12月下旬まで

①いずみ町地内



②おもちゃのまち二丁目地内



③大字七ツ石地内



◎**問合せ** 水道課工務係 ☎(82)2260

県営下稲葉地区圃場整備工事実施のお知らせ

図面箇所において、圃場整備工事を行います。

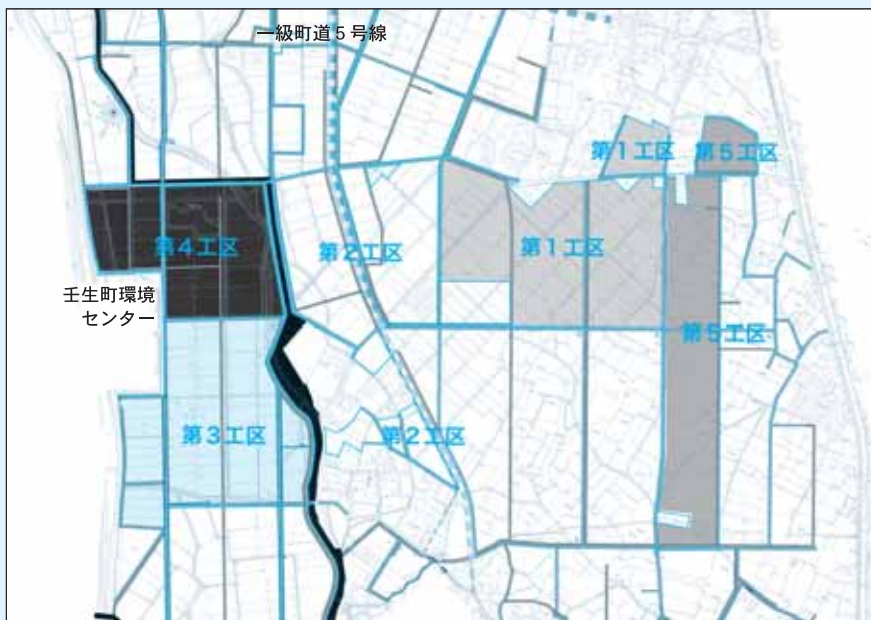
工事期間中には、大型機械の作業及び大型車両の通行による振動、騒音等でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、町道等の全面通行止めや迂回路通行などの交通規制により、ご通行や民家等の出入時等に不便をお掛けしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、工事でご不明の点がございましたら、下記の連絡先までご連絡くださいますようお願いいたします。

工 期：令和2年3月下旬まで予定

連絡先：栃木県下都賀農業振興事務所 整備第一課 ☎0282(23)3428
壬生町経済部農政課 ☎0282(81)1840



「壬生町水道ビジョン(経営戦略)」(案)に対してのご意見をお聞かせください

○目的

本町の水道事業が将来にわたって、「安全」で「強靱」な水道を「持続」的に経営していくための計画を示した「壬生町水道ビジョン(経営戦略)」(案)がまとまりましたので、町民の皆様のご意見を募集いたします。

○募集期間

令和元年10月30日(水)まで

○意見の提出ができる方

町内に住所を有する方、町内に通勤又は通学する方、町内に事務所又は事業所を有する方、町税の納税義務者その他本計画について利害を有する方

○計画案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます。

- ①町水道課(庁舎1階) ②稲葉出張所 ③南犬飼出張所
④町公式ウェブサイト

※町公式ウェブサイトを除き、閲覧は土・日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分となります。

○意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(町公式ウェブサイト及び閲覧場所に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町水道課」宛をお願いいたします。

- ①郵送(〒321-0292、壬生町通町12-22)又は持参(土・日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
②FAX (82)7708
③電子メール suido@town.mibu.tochigi.jp

※電話による受付はいたしませんので、ご了承ください。

○意見の取り扱い

提出されましたご意見の概要と検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて水道課で閲覧することが出来ます。

ご意見をいただいた方の氏名等の公開及びご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

ご意見の内容が類似する場合は取りまとめて公開する場合がありますので、ご了承ください。

○問合せ 水道課工務係・業務係 ☎(82)2260

総合運動場グラウンドC、D、Eの利用廃止について

当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。この度、役場新庁舎建設に伴い、総合運動場グラウンドC、D、Eが、令和元年10月1日(火)より利用廃止となりました。

利用廃止に伴い、利用申請の受付も不可となりますので、ご了承ください。

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

11月12日(火) 役場本庁舎北西側車庫

11月19日(火) 南犬飼出張所自転車置場

○時間 午前9時～午後1時

○料金 菜切り包丁300円・出刃400円、剪定ハサミ450円、刈込ハサミ、ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円～200円

◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター

☎(82) 4682

FAX(82) 4687

介護

オレンジカフェ「福来(ふつく)ら」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しております。(内容はその日によって異なります。)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

○開催日 10月22日(火)

(午前10時～正午)

○参加費 100円

○会場 しもつけ荘内 地域交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81) 1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86) 3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82) 2119

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所

です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しております。(内容はその日によって異なります。)

お茶を飲みながら、なごみましよう。

○開催日 10月25日(金)

(午前10時～正午)

○参加費 100円

○会場 グループホーム「元気」内 地域交流室

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81) 1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86) 3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82) 2119

ふれんどカフェの開催について

介護施設グループホームふれんど東雲では、地域住民の方々や誰もが参加できる集いの場を開催しています。どなたでもお気軽にお越しください。

○開催日 10月20日(日)

(午前10時～11時)

○参加費 無料

○会場 ふれんど東雲

◎問合せ ふれんど東雲

☎(25) 7055

傾聴ボランティアグループ「きかせて」が贈るサロン『くらし』の開催について

傾聴ボランティアグループ「きかせて」のメンバーが参加していただきます。どなたでも参加できます。和やかな雰囲気の中で、お茶やコーヒーを飲みながら楽しいひと時を過ごしませんか？

○開催日 10月8日(火)

(午前10時～11時30分)

○参加費 無料

○会場 町保健福祉センター

◎問合せ

壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」

☎(82) 3902 佐藤方

町社会福祉協議会

☎(82) 7899

スポーツ

令和元年度

第4回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

町民の皆様方の健康増進と親睦をはかるため、標記のとおり令和元年度第4回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加ください。ようご案内いたします。

○主催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

○実施日 11月5日(火)※小雨延期(午前8時に決定します)延期の場合は、11月12日(火)に実施予定

○会場 壬生町総合運動場Bグラウンド

○集合締切時刻 午前8時30分(遅刻した場合は参加できません。)

○参加資格 町在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加料 500円(協会登録者は無料)

○協会への登録 年間会費2,500円

(町協会費1,000円、県協会費1,000円、公益法人日本グラウンドゴルフ協会500円)

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出て下さい。)

◎問合せ 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

☎(82) 0184

日向野有功

☎(82) 1887

星野 トヨ

☎(82) 1887

○主催 壬生町ゴルフ連盟・壬生町体育協会ゴルフ部

○日時 11月20日(水) スタート30分前集合

○スタート 午前7時53分

北コースOUT・IN

- 会場 鹿沼カントリー倶楽部 ☎0289(75)2131
- 競技方法 18ホールストロークプレー
- (団体：ネット・グロスの部)
(個人：ネット・グロスの部)
※団体戦は、ネット・グロス別々にチームの上位6人の合計成績で順位を決める。
- ※同スコアの場合は、7人目以下のスコアで決める。
- 参加費 1人1,000円(賞品代)
- プレー費 7,590円(乗用カートセルフプレー、昼食付)
- 申込締切 10月31日(木)
- 申込方法 1チーム6人以上で申込みください。参加希望者は、参加費1人1,000円を添えて、花見ヶ丘ゴルフセンターにお申込みください。
- ◎問合せ 花見ヶ丘ゴルフセンター ☎(27)2121
- 壬生町ソフトテニス大会**
～みんなで、ソフトテニスを楽しもう～参加者大募集
- 日時 11月17日(日) 午前8時～
- 会場 町総合運動場テニスコート
- 参加資格 町在住・在勤者または在学生徒、ソフトテニス経験者
- 参加申込 11月10日(日)までに、町ソフトテニス部事務局へお申し込みください。

- ◎問合せ 町ソフトテニス部事務局 大塚方 ☎(82)9832 携帯090(9003)9535
- 第33回壬生ライオンズクラブ青少年健全育成レスリング大会**
- 趣旨 広く一般にアマチュアレスリングを振興し、子どもたちの連帯心と心身の健全育成に努め、地域のクラブチームから将来を担うアスリートを輩出することを目的とする。
- 期日 11月4日(月)
- 開会式 午前9時30分～
- 会場 壬生町総合運動場体育館・武道館
- 参加 東京都・千葉県・埼玉県・群馬県・茨城県・長野県・福島県・栃木県内のレスリング教室チーム(幼年の部・小学生の部・中学生の部)
- 主催 壬生ライオンズクラブ
- 主管 青少年健全育成レスリング大会実行委員会・壬生町レスリング協会・壬生町体育協会レスリング部
- 後援 壬生町・壬生町教育委員会・壬生町体育協会・下野新聞社
- ◎問合せ 〒321-0225 壬生町本丸2-1-30 町レスリング協会事務局 疋田整骨院内 疋田拓也 ☎(82)4713

壬生町ゆうがおマラソン大会開催に伴い 交通規制を実施します



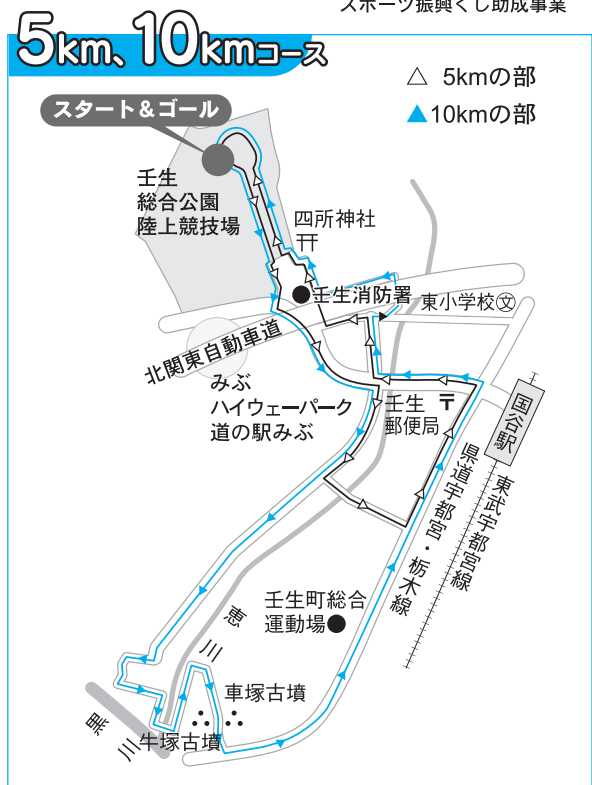
スポーツくじ



スポーツ振興くじ助成事業

第8回壬生町ゆうがおマラソン大会の開催に伴い、下記のとおり、交通規制を実施いたします。本大会は、ゲストランナーにシドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子さんをお迎えして行うため、多くの参加者及び来場者が見込まれますので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 日時 12月1日(日) 雨天決行
9:00～12:30
- 交通規制 コース上は原則、車両全面通行止め
県道宇都宮・栃木線については、宇都宮方面片側一車線通行規制
- ◎問合せ 壬生町ゆうがおマラソン大会実行委員会事務局(町スポーツ振興課)
☎(82)2345



「ポケット」子育て支援講座

☆生涯学習館会場

*親子ふれあいサロン
ミニミニ運動会

○日時 10月11日(金)
午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 日本間

○参加費 無料

○対象 未就園児と保護者

*親子ふれあいサロン
にぎにぎだんごをつくって食べよう。

○日時 11月8日(金)
午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 日本間

○参加費 無料

○対象 未就園児と保護者

*申込み不要、当日会場へお越しください。
飲み物等は各自ご持参ください。

☆南犬飼地区公民館会場

*すくすく広場

うちわで作るへっぽこ

○日時 10月24日(木)
午前10時～11時30分

○場所 南犬飼地区公民館分館

○参加費 無料

*飲み物等は各自ご持参ください。

*ほっこりタイム、おしゃべり
しませんか?

○日時 10月10日(木)、10月17日(木)、
11月7日(木)

○場所 午前10時～午後2時
南犬飼地区公民館分館

○対象 未就園児と保護者

○参加費 50円

*申込み不要、当日会場へお越しください。

《共通事項》

○問合せ

☎(82)2987(高田)
☎(82)0983(岡本)

子育て支援センターつばめ オープンします!

二つ目の子育て支援センターが壬生町安塚地区に、オープンします。

お子様の健やかな成長や育児に関する情報を発信しながら、子育ての楽しさを味わえる支援を目指していきます。地域連携を大切に取り組んでいきたいと思っております。ひよこ共々どうぞよろしくお願いいたします。

開所時間(月～土)は午前9時～午後4時30分です。遊びの広場等各種活動内容は、毎月発行の「つばめだより」や、町公式ウェブサイト等でお知らせします。どうぞ皆さん遊びに来て下さい。

つきまして、開所式及び記念イベントを開催いたします。

「あきらちゃんのあそび歌コンサート」を一緒に楽しみましょう。

尚、当日は、ハロウィンパーティーも行いますので、ご出席の皆様は、仮装してお越しください。

- 日 時 10月26日(土) 午前10時～正午
- 場 所 子育て支援センターつばめ (旧やすづか保育園)
- 対 象 町在住の未就学児親子50組
- 申込方法 子育て支援センターへ申し込む 電話可
- 申 込 先 子育て支援センターつばめ・ひよこ
- そ の 他 仮装は自由です。上履きをご持参下さい。

子育て支援センターつばめ
からのお知らせファミリーサポートセンター講習会
「子どもにおきやすい病気と身体の
発育について」

子どもに起きやすい病気の予防や対処、健康な成長に必要な栄養について、佐藤医院 院長の佐藤恵子先生の講話です。

ファミサポ会員研修ですが、子育て真っ最中の方も参加できますので、是非一緒に学んでいきましょう。

- 日 時 11月7日(木)
午後1時30分～3時30分
- 場 所 子育て支援センターつばめ
(旧やすづか保育園)
- 対 象 ファミサポ会員・子育て中の保護者、
その家族
- 申込み 子育て支援センターへ電話可
10月7日(月)～当日可

『ファミリーサポートセンター』は、つばめに移ります。
ご連絡は、つばめ☎(86)0132)にお願いします。
新規協力会員も随時募集しています。

「親子ピクス」参加者募集

お子さんとご家族皆さんで、一緒に楽しめるエアロビです。リズムに乗って、いい汗を流して楽しみましょう!日頃の運動不足解消にもなります。ぜひご参加ください。

- 日 時 11月16日(土) 午前10時～正午
- 場 所 子育て支援センターつばめ
(旧やすづか保育園)
- 対 象 0歳から就学前のお子さんとパパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃん
- 申込み 子育て支援センターへ電話可
10月10日(木)～当日まで
- 持ってくるもの その他 タオル・飲み物

◎申込・問合せ

子育て支援センターつばめ・ひよこ
☎(86)0132(つばめ) ☎(82)3309(ひよこ)

子育て支援センターひよこ からのお知らせ

地域支援活動「壬生の歴史散歩」参加者募集

秋を感じながら壬生町のガイドボランティアさんと歴史散歩はいかがでしょう？お子さんと一緒にベビーカーや抱っこで……

- 内 容 城址公園 → 精忠神社 → 壬生寺 → 常楽寺
- 日 時 10月30日(水) 雨天中止
午前10時～11時半
- 集合場所 城址公園たいこ橋
- 参加者 0～6歳の子の保護者及び家族10組程度
- 持ってくるもの 汗拭きタオル、飲み物
- その他 動きやすい服装で
- 申込み 子育て支援センターへ電話可



◎問合せ

子育て支援センターひよこ ☎(82)3309

『産後の骨盤ストレッチ』参加者募集

妊娠、出産そして日々子育て、家事に追われているママ！一息ついてご自身の身体のメンテナンスをしてみませんか？

- 日 時 11月11日(月) 午前10時～正午
(受付9時50分まで)
- 場 所 保健福祉センター 1F大会議室
- 定 員 産後1ヶ月～1年以内のママ(町在住)15組
- 持ってくるもの バスタオル・飲み物
- その他 動きやすい服装で
- 申込み 子育て支援センターへ電話可(定員になり次第締切)

「ベビトレヨガ」参加者募集

おかあさんも赤ちゃんもハッピーになれるベビトレヨガ。産後のお母さんの心身をケアしながら、脳科学に基づき、成長に合わせて一緒に楽しむことができるプログラムです。成長に合わせてコースを選び各50分単位になります。

- 日 時 11月14日(木) 午前10時～正午
- 場 所 保健福祉センター1F会議室
- 対 象 首がすわって～ねんね期及びハイハイから3歳前後の子、定員各20名(町在住者優先)
- 申込方法 要予約 電話可
- 申込期間 10月21日(月)～定員になり次第締め切り

児童館からのお知らせ

★開館時間のご案内(10月～3月)
午前8時30分～午後5時

児童館「秋まつり」参加募集

あそびのパークで遊んだらスタンプがもらえます。遊んだ後は集めたスタンプでお買い物ができますよ。

さあ！みんなで秋まつりに参加しましょう。

- 日 時 11月9日(土) 午前9時20分～11時
 - 対 象 1歳児～小学生(定員100名)
(未就学児の保護者は子どもひとりにつき1人まで)
 - 参加費 100円
 - 持ち物 室内履き・手提げバック(景品を入れる袋)
 - 申 込 10月9日(水)～31日(木)
- キャンセルの返金は10月31日(木)まで可
※秋まつりの申込みは参加費を添えて直接児童館までご来館下さい。定員になり次第締め切り。



「はじめての児童館」

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日 時 10月9日(水)
午前10時30分～11時30分
- 内 容 館内の案内・利用の仕方・読み聞かせ・自由遊び
- 申 込 前日までに要申込(電話可)

マミータイム

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。(毎月1回)



【ハロウィンテトラパックのキーチェーン】

- 日 時 10月18日(金) 午前10時～正午
(クラフト受付 11時30分まで)
- 対 象 未就園児親子
- 申 込 要申込み(電話可・定員15組)

◎問合せ 町児童館 ☎(82)7388

小規模特認校「壬生町立羽生田小学校」の入学児童を募集します

少人数での教育のよさを生かし、魅力ある教育活動を行っている小規模特認校『壬生町立羽生田小学校』に町内全域から入学することができます。詳しくは、町公式ウェブサイトでご確認ください。

●**入学資格** 入学資格は、次の全てに該当する場合です。

- ①町内に居住する新入生又は、町内小学校の在校生であること。
- ②原則として、4月1日に就学できること。
- ③原則として、卒業まで在学できること。
- ④通常学級の生活や学習に適応できること。
- ⑤保護者は、学校の教育活動やPTA活動に賛同し、かつ協力できること。

●**事前見学** 就学を希望する場合は、事前に羽生田小学校を見学してください。見学日時は、直接、羽生田小学校にお問合せください。

●**就学の申請** 小規模特認校制度による就学を希望する児童の保護者は、小規模特認校就学申請書を町教育委員会に提出してください。(町公式ウェブサイトからダウンロードできます。)

●**申請の期間** 原則として、11月1日(金)から12月27日(金)までです。

◎**問合せ** 壬生町立羽生田小学校 ☎(82)1022 (事前見学の申込先)
学校教育課学校教育係 ☎(81)1870

藤井小学校に入学しませんか

藤井小学校では、「全職員が全児童の担任」という気持ちで、一人一人を大切に、愛情を注いだ教育を行っています。小さい学校だからこそできるきめ細やかな指導のもと、「生きる力」にあふれた子どもを育てることを目指しています。

壬生小学校区は、藤井小学校との通学調整区域となっており、下表町、中表町、東下台、旭町、星の宮、下台団地、駅東、県営壬生住宅に住所がある児童の保護者は、届け出をすることにより、藤井小学校を選択し児童を通学させることが可能です。

また、壬生小学校区の下横町、今井、上表町、城東町、舟町、栄町、仲通町、上通町、三好町、万町、上新町、下馬木、西高野、城内、城南、車塚、釜ヶ淵、福和田の区域は、通学を保護者の費用負担と責任において行うこと、また、受け入れ人数は1学年 25名を超えない範囲であれば、保護者は届け出をすることにより、藤井小学校を選択し通学することが可能となっております。

◎**問合せ** 壬生町立藤井小学校 ☎(82)0102
学校教育課学校教育係 ☎(81)1870

今年度も「みぶっ子心のきらめき表彰」を実施します

壬生町教育委員会では、小学校6年生を対象に「みぶっ子心のきらめき表彰」を実施し、賞状と記念品(クリスタルパーパーウエイト)を授与しています。この表彰は、児童一人一人に自分自身の良さや素晴らしさを再認識させることで、自己肯定感や自己有用感、存在感を高め、子供たちに自信を与えるとともに、健全に育成していくことをねらいとしています。

内容

- (1) 壬生町内の公立小学校に在籍する児童は、小学校6年生時に全員「みぶっ子心のきらめき表彰」を受賞します。
- (2) 受賞者には、賞状と記念品を贈呈します。
- (3) 表彰理由は、児童一人一人の持つ内面的な素晴らしさやそこから表出する素晴らしい行いと、小学校6年生時における保護者の提出資料を基に表彰名が決定します。
- (4) 賞状と記念品は教育委員会事務局が準備し、町長又は代理者が所属小学校において直接授与します。

特徴

児童一人一人の持つ内面的な素晴らしさやそこから表出する素晴らしい行いを、保護者に見つけていただき、さらには毎日ことばにして伝えていただきます。その記録を基に、児童一人一人に合った表彰名を保護者に考えていただき、保護者の申請に基づき、町長名で表彰を行います。この取り組みにより、子供の良さを見つけ、その良さを伝える習慣を形成するとともに、子供達の自己肯定感や自己有用感、存在感、自信等を学校、家庭、行政が一体となって育てていきたいと考えています。

図書館からのお知らせ

移動図書館 (BM) 10月の日程

2日(水)	藤井小学校	13:00~14:00
3日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
4日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
8日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
9日(水)	壬生東小学校	13:00~15:00
10日(木)	睦小学校	13:00~15:00
16日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
25日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同組合 北側駐車場)	14:00~16:00

移動図書館 (BM) 11月の日程

5日(火)	藤井小学校	13:00~14:00
8日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
12日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
13日(水)	羽生田小学校	13:00~14:00
14日(木)	壬生東小学校	13:00~15:00
20日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
21日(木)	睦小学校	13:00~15:00
22日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同組合 北側駐車場)	14:00~16:00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。

※移動図書館「おもちゃのまち」は、現在「おもちゃ団地協同組合北側駐車場」で実施しています。ご注意ください。

おはなし会10・11月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

・おはなしひろば

10月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)
11月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)
14:00~14:45

・親子おはなし会

(3・4・5才向け) 10月12日(土)・11月9日(土)
11:00~11:30
(0・1・2才向け) 10月17日(木)・11月21日(木)
11:00~11:30

《共通事項》

・会 場 図書館2階 児童室
◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543



図書館キャラクター：ミブラ

図書館

「図書館バックヤードツアー」開催

普段は、図書館スタッフのみが入っている書庫や、本の修理作業の様子などを紹介します。併せて、本に透明フィルムカバーを貼る体験教室も実施します。どうぞ、お気軽にご参加ください。

○日時 11月17日(日)

午後2時~3時30分

○場所 町立図書館

2階会議室 集合

○定員 15名

○持ち物 カバー貼り用の本一冊

○対象 小学生~一般の方

※小学3年生以下の方は保護者同伴でお願いします。

○申込み 町立図書館

☎(82)8543 10月19日(土)

より、図書館カウンター、またはお電話にてお申し込みください。定員になり次第、締

め切らせていただきます。

読書週間イベント「暴け! この本の正体を」開催

10月27日(日)~11月9日(土)

は読書週間です。

図書館では、大人も子どもも参加できる、本のタイトル当てクイズを開催します。ぜひ、全問正解に挑戦してみてください。

※読書週間期間中のおはなし会は、参加シール2倍です!

○日時 10月27日(日)~11月9日(土)

○場所 町立図書館

大人のための朗読の集い「口紅にまつわる8つのエピソード」

秋も深まる頃、口紅にまつわる素敵な朗読を聴きにきませんか。

・朗読作品 『口紅のとき』

角田光代 他

○日時 11月10日(日) 午前

10時30分~正午

○場所 町立図書館2階 会議室

※申込みは必要ありません。

当日、直接お越しください。

◎問合せ 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

代表 神山博子

☎090(9390)6310



夜間・休日の診療機関

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	自治会名	電話番号
10月6日	大橋内科クリニック	福和田	☎82-8522
10月13日	かとう小児科	落合	☎82-7576
10月14日	グリーンクリニック	緑町三	☎86-3966
10月20日	石田消化器・内科クリニック	六美北	☎82-7877
10月22日	福井セントラルクリニック	おもちゃのまち	☎86-6624
10月27日	大久保クリニック	落合	☎81-0880
11月3日	壬生東診療所	藤井	☎82-5800
11月4日	荒川内科クリニック	安塚南	☎86-0501



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

診療日時	平日（月～土曜日）	19:00～22:00 内科（小児を含む）のみ
	休日（日曜日）	内科 9:00～21:00 外科 9:00～17:00 小児科 18:00～21:00
	休日（祝日・年末年始）	内科（小児を含む）、外科 9:00～21:00

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

〔子ども〕 月曜日～土曜日 18:00～翌朝8:00	〔大人〕 月曜日～金曜日 18:00～22:00
日曜日・祝日 24時間	土曜日・日曜日・祝日 16:00～22:00
☎028-600-0099 プッシュ回線#8000	☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

「骨髄等移植ドナー支援事業」について

骨髄等の移植は、白血病や再生不良性貧血などの人が、健康な人から骨髄液や抹消血管細胞を提供してもらう、有効的な治療方法です。しかし、この治療は、提供された白血球形の型が提供者と一致しないと治療を行うことができないため、1人でも多くの方々にドナー登録をしていただくことが望まれています。

それに伴い、壬生町では、骨髄等移植ドナー支援事業の推進と、骨髄ドナーを増加させるために、ドナー登録者及びその方が勤務する事業所等に補助金を交付する事業を始めました。骨髄バンクへのご理解とご協力を宜しくお願いします。

●補助金の交付対象

- ① 公共財団法人骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了された方

- ② 町内に住所を有する方及びその者が勤務する事業所等(町内に所存するものに限る)
③ 町民税の滞納がない方

●ドナー登録できる方

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
- ・体重が男性45kg以上/女性40kg以上の方

●栃木県内でドナー登録ができる場所

- ・栃木県赤十字血液センター ……☎028(659)0111
- ・うつのみや大通り献血ルーム …☎028(632)1131
- ・移動献血バス（献血バス）

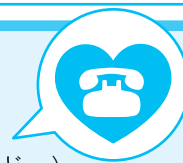
◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時～翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談（死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。）

相談番号 0120-783-556 *通話料金無料



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認（電話応答装置）

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

防災メールの配信

役場に放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・QRコード



10月16日～ 11月15日

行事
 壬生町健康ふくしま祭り（10月27日）
 壬生町産業まつり（11月2日）
 壬生町文化祭（～11月17日まで）



10月		こども	おとな
16	水	地域支援活動（10：00～ おもちゃのまちゆうゆ館） なかよし相談（9：30～ 町保健福祉センター） おっばい相談（10：00～ 町保健福祉センター）	地域安全グラウンドゴルフ大会（9：00～ 総合運動場A Bグラウンド）
17	木	ベビーチャピイ（子育てとスマホの講話） （9：30～ 子育て支援センター）	人権・行政相談（13：30～ 保健福祉センター）
18	金	集団健診（8：30～ 町保健福祉センター） チャピイ（子育てとスマホの講話）（9：30～ 子育て支援センター） マミータイム（10：00～ 壬生町児童館）	
19	土	ベビーチャピイ合同（9：00～ 子育て支援センター）	安全安心町民大会（13：30～ 城址公園ホール）
20	日		夕顔寄席（立川志らく・柳亭市馬・柳家喬太郎） （14：00～ 城址公園ホール）
21	月		集団健診（8：30～ 南犬飼地区公民館 分館） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
22	火		
23	水	ベビーマッサージ（10：30～ 子育て支援センター）	
24	木		集団健診（8：30～ 町保健福祉センター）
25	金		ベストオブクラシック公開収録（19：00～ 城址公園ホール）
26	土	子育て支援センターつばめ開所式（10：00～ 旧やすづか保育園）	
27	日		壬生町健康福祉まつり（9：30～14：30 保健福祉センター）
28	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
29	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース） （10：00～ 児童館） 乳幼児健診（3歳児）（13：00～ 町保健福祉センター）	
30	水	歴史散歩（10：00～ 城址公園）	
31	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース） （10：00～ 児童館）	10月の納税等 納期限

11月

1	金	ベビーマッサージ（10：30～ 子育て支援センターひよこ）	集団健診（女性の日）（8：30～ 町保健福祉センター） シルバー人材センター新規会員の入会説明会（13：30～ 壬生町シルバーワークプラザ研修室） 水道メーター検針（11/1～11/10）
2	土		壬生町産業まつり
3	日		
4	月		
5	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース） （10：00～ 児童館） 乳幼児健診（4か月児）（13：15～ 町保健福祉センター）	人権単独相談（9：30～ ひばり館 A会議室）
6	水	地域支援活動（10：00～ おもちゃのまちゆうゆ館）	
7	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース） （10：00～ 児童館） 医師講話（13：30～ 子育て支援センターつばめ）	
8	金	ハイハイレース（14：30～ 子育て支援センターひよこ）	
9	土	秋まつり（9：30～ 児童館） シングルマザーアットホーム活動（9：30～子育て支援センターひよこ）	
10	日		
11	月	骨盤ストレッチ（10：00～ 子育て支援センターひよこ）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
12	火	乳幼児健診（10か月児）（13：15～ 町保健福祉センター）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～ 役場本庁舎 北西側車庫）
13	水	地域支援活動（10：00～ おもちゃのまちゆうゆ館） おっばい相談（10：00～ 町保健福祉センター）	
14	木	ベビトレヨガ（10：00～ 子育て支援センターひよこ）	
15	金	もぐもぐごっくん（離乳食）教室（10：00～ 町保健福祉センター）	



毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課（☎81-1873）

10月の
納税等

- 町県民税……………（3期）
 - 国民健康保険税……………（4期）
 - 介護保険料……………（4期）
 - 後期高齢者医療保険料……………（4期）
- 納期限 10月31日（木）



ふるさとまつり

真夏の祭典「壬生ふるさとまつり」が、8月24日(土)、町総合公園陸上競技場において開催され、県内外から約3万5千人もの方々が来場しました。

今年はいかびよう踊りコンテストが行われ、多くの参加者の中から優秀者を選出し、表彰を行いました。

司会は地元の高生高生の泉谷朋花さん、堀内彩妃さん、荒川光希さんの3名がお祭りに若さとフレッシュさを持ったアナウンスをしていただきました。

また、SCチアーズによるダンスショーが行われ、チアーズが魅せるダンスと子供たちの元気なダンスで会場は盛り上がりました。

花火大会では、各企業協賛による花火が約5,000発打ち上げられ夜空を彩り、大きな歓声と拍手が沸き起こっていました。今年の花火は壬生町出身の花火職人、吉津亜由美さんが担当され、地元愛たっぷりの花火を打ち上げていただきました。

また翌日には、多くのボランティアによる会場及び周辺のごみ拾いが行われました。



寄附

以下の方より、社会福祉に役立ててほしいと寄附がありました。

松本カラオケ教室・ふれあいカラオケ様 …………… 13,180円

一般社団法人 栃木青年会議所様 …………… 17,440円



ひはらうみか 日原海花ちゃん (H23.10.1生)

おうすけ 鳳介くん (H29.3.14生)

るか 琉花ちゃん (H21.5.9生)

(おもちゃのまち)



ないとうほたる 内藤蛍ちゃん (H30.10.24生)

(六美町南部)



いしかわみつき 石川美月ちゃん (H28.10.13生) (若草)



わかはやしゆ あ 若林結愛ちゃん (H25.10.14生) (東下台)



わが家のアイドル



ゆうま 優真くん (H22.1.29生)

たかくらそうま 高倉颯真くん (H28.10.2生)

(幸町二丁目)



るい 琉くん (H28.2.17生)

のぎわあかり 野沢彩莉ちゃん (H29.10.20生)

ひかり 陽莉ちゃん (H31.1.23生)

(六美町北部)



にししましゅうめい 西島周明くん (H25.10.16生) (上長田)

今回は12月生まれのアイドルを募集します。

【締切】10月23日(水)

【必要事項】氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル送信フォーム <http://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付しています。

【申込先】壬生町総務部総合政策課情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレスsougo@town.mibu.tochigi.jp

【備考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載いたします。

